

文教厚生常任委員会記録

令和6年11月1日（金）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和6年11月1日 日程

日次	月日	摘要
第1日	11月1日(金)	案件 所管事務調査 第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度 指標実績について 〔説明、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 緒方俊之

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 古賀達也

地域福祉課長 林康司

地域福祉課参事 犬丸喜代子

地域福祉課地域福祉係長 有馬健次

地域福祉課生活支援係長 原裕人

高齢障害福祉課長 竹下徹

高齢障害福祉課高齢者支援係長 大石美由紀

高齢障害福祉課障害者支援係長兼障害児通園施設園長 下村志保

こども育成課長 高松隆次

こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長 脇友紀子

こども育成課子育て支援係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いつみ園長 豊住佐知子

健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長 八尋茂子

健康増進課長補佐兼保健予防係長兼保険年金課長補佐兼係長 井ノ上克子

健康増進課健康づくり係長兼保険年金課係長 森岡裕子

スポーツ文化部長 石丸健一
スポーツ振興課長 小川智裕
スポーツ振興課スポーツ振興係長 佐藤義勉
スポーツ振興課長補佐兼施設係長 時田丈司
スポーツ文化部次長兼国スポ・全障スポ推進課長 古賀友子
文化芸術振興課長兼市民文化会館長 田中綾子
文化芸術振興課長補佐兼文化芸術振興係長 佐藤直美
文化芸術振興課長補佐兼定住・交流センター係長兼市民課係長 久保山智博

教育長 佐々木英利
教育部長 姉川勝之
教育総務課長 佐藤正己
教育総務課長補佐兼総務係長 西木純子
教育総務課長補佐兼教育支援係長 辻亮子
学校教育課長 井手崇雄
学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事 権藤暢道
学校教育課インクルーシブ教育推進係長 古賀直美
教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長 牛嶋英彦
生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長 豊増裕規
生涯学習課長補佐 久山高史
生涯学習課文化財係長 島孝寿
生涯学習課文化財係総務主査 大庭敏男
生涯学習課図書係長 中溝雄二
生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長 佐藤臣久

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

5 日程

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について

[説明、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

令和5年度はボランティア養成講座、市内小学校5・6年生及び中学生を対象にしたふれあいスクールを実施したほか、被災した佐賀市、久留米市の災害ボランティアセンターの運営支援などを行っております。登録者数に関しましては、鳥栖市社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入された人数としております。このボランティア活動保険の加入者は、主にふれあいネットワーク事業に参加されてある地域住民や民生委員・児童委員、区長さんとなっております。また、災害ボランティアに参加される個人、団体も加入されてあります。

登録者が減っている要因の一つとして捉えておりますのが、同様の保険といたしまして、市民協働課が窓口であります鳥栖市市民活動保険制度が令和2年度から実施されております。この保険は福祉ボランティアの活動にかかわらず、社会教育活動、環境保全及び地域活動なども対象となっておりますし、保険料は市が負担しているものでございます。このようなことから、市民活動保険の認識が進んでいるものと捉えているところでございます。

2つ目の指標、ふれあい・いきいきサロン開催回数につきましては、令和5年度の実績は756回でございます。各町区で自宅に閉じこもりがちな高齢者に気軽に集ってもらい、食事やレクリエーション、おしゃべりを楽しむ交流の場で、75町区で実施しております。ふれあい・いきいきサロンの実施回数は、コロナ禍も明け、大きく増加してきております。今後も8地区、社会福祉協議会を通じ、地域住民協力の下、交流を深め、高齢者等を孤立させないため、通いの場の取組を引き続き、ふれあい・いきいきサロン等により地域福祉活動を推進していきたいと考えております。

続きまして、施策5. 安心と自立を支える社会保障の推進の2つ目の指標、就労可能被保護者のうち就労した(就労中含む)被保護者の割合につきましては、令和5年度の実績は75%となっております。18歳から64歳までの稼働能力を有する被保護者52人のうち、39人が就労されており、その割合が75%となっております。基本的な就労に対する生活習慣や準備行為が難しい方も多いため、就労準備支援の実施や協力事業所の発掘など、ハローワークや県とも連携して進める必要があると考えております。引き続き、ケースワーカー、就労支援員、ハローワークと連携し、適切な就労支援を実施することで、自立の助長を図ってまいります。

以上で地域福祉課分の説明を終わります。

竹下徹高齢障害福祉課長

続きまして、高齢障害福祉課分について説明いたします。

同じページですけれども、基本目標4. 誰もが生き生きと暮らせるまち、施策1. 心身ともに健やかであるための健康づくりの2つ目の指標、介護保険2号保険被保険者認定率につきましては、令和5年度の実績は0.3%となっております。この指標は、40歳から64歳の医療保険加入者で、加齢に伴う疾病が原因で要介護認定を受けた人の割合で、生活習慣病発症と

重症化予防を図る指標でございます。鳥栖市では、脳血管疾患、認知症の医療や介護が多くなっており、背景に糖尿病、高血圧があると考えられることから、今後も引き続き、保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者の健康増進を図る必要があります。高齢障害福祉課では、通いの場を利用した血圧測定や講話などを実施してまいります。

次に、施策3. 認め合い、支え合う高齢者障害者福祉の推進の、1つ目の指標、要支援要介護認定者の割合につきましては、令和5年度の実績は17.69%です。65歳以上の高齢者に対して運動機能の維持向上、認知機能改善、栄養改善、口腔機能向上、ひきこもり防止、音楽療法等のサービスを提供することにより、加齢による心身の機能低下や要介護状態となることを予防するとともに、自分らしい自立した生活が維持、実現できるよう支援しております。本市の要介護認定率は年々上昇している現状があるため、今後も介護予防に重点を置いて事業を継続していきたいと考えております。

2つ目の指標、高齢者福祉乗車券利用数につきましては、令和5年度の実績は456人となっております。この指標は、75歳以上、または70歳以上で運転免許証を更新しなかった方に対し、高齢者福祉乗車券を交付し、高齢者の社会参加の促進を図るものです。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から脱し切れておらず、基準値の指標を下回っておりますが、地域で生活する高齢者が増加している中、高齢者の外出支援を行い、高齢者の社会参加の促進を図ることが必要であり、事業を引き続き継続していきたいと考えております。

3つ目の指標、障害者自立支援給付事業利用者数につきましては、令和5年度の実績値は1万5,385件となっております。この指標は、身体、知的、精神障害者、難病患者に対し、地域生活と就労を進め、自立を支援するために、それぞれの障害に適した障害福祉サービスの給付を行うものです。サービスの内容としては、居宅介護、重度訪問介護、行動支援などの介護給付、共同生活援助、就労継続支援、就労定着支援などの訓練等給付が主なものです。障害のある方がサービスを利用しながら地域で自立した生活を営むため、引き続き事業の継続が必要であると考えております。

4つ目の指標、相談支援事業年間利用件数につきましては、令和5年度の実績は1万3,333件となっております。この指標は障害者の多様なニーズに対応するための相談体制の確保を図るものです。相談支援事業の利用者数は年々増加傾向にあり、障害者のニーズに応じた適切なサービス給付につなげるため、今後も事業を継続して行う必要がございます。なお、その令和5年度実績の単位が人数になっておりますけれども、件数の誤りでございますので、すみません、訂正をお願いします。

高齢障害者福祉課につきましては、以上です。

高松隆次こども育成課長

続きまして、こども育成課分を説明いたします。

基本目標 5. 子どもが心豊かに育つまち、施策 1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくりの 0～2 歳児保育供給量につきましては、令和 5 年度の実績は 1,056 名となっております。企業主導型保育事業所などの開園や私立保育所及び認定こども園の定員見直しなどにより、昨年度より 17 名分、令和元年度の基準値に対しましては、99 名分の 0～2 歳児の保育供給量を確保しているところでございます。子育て世代への支援あるいはお子さんの支援のために、今後も引き続き、保育供給量の確保に、各保育所、事業所を含め取り組んでまいりたいと考えております。

以上、こども育成課分は終わります。

八尋茂子健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長

続きまして、健康増進課分を御説明いたします。

健康増進課関係指標は 5 つでございます。基本目標 4. 誰もが生き生きと暮らせるまち、施策 1. 心身ともに健やかであるための健康づくりの健康寿命でございます。1 つの事業の結果というわけではなく、様々な課にまたがる事業の結果や個人の行動、社会情勢などが影響するものと考えております。この健康寿命（平均自立期間）でございますが、健康寿命の考え方はいろいろございますが、ここでは日常生活が自立している期間の平均といたしまして、平均自立期間の手法を取っております。これは介護保険の要介護度を使用し、要介護 2 以上を日常生活が自立していないとして算出する方法で、全国の市町村で算出可能な指標となっております。令和 5 年度につきましては、男性 80.6 歳、女性 84.4 歳となっております。こちらでは、令和元年度より男性がプラス 0.1 歳、女性がマイナス 0.1 歳という状況でございます。先ほど、高齢障害福祉課でも説明しましたが、介護が必要となる理由はいろいろございますけれども、介護度が高く、長期の介護が必要となる疾患として、脳卒中などの脳血管疾患がございます。高血圧や糖尿病などの基礎疾患の重症化予防が大切と考えております。

次に、施策 2. 安心して医療が受けられる体制づくり、休日救急医療センター小児科医配置率でございます。子育て環境を整備する中で、必要なときに安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が必要と考えております。本市では、日曜祭日の 1 次医療体制として、鳥栖市休日救急医療センターを開設しておりますが、小児科医療のニーズにより、平成 26 年度より少しずつ整備を行ってまいりました。令和 5 年度の実績値は 100%でございます。計画スタート時の令和元年度は 85.3%でございましたが、これは年間 70 日の休日救急医療センターの開設日のうち、祝日の 11 日間が小児科の診療がございましたが、令和 2 年度からは全ての開設日で小児科の診療が実施できるように整備ができたため、100%となったも

のでございます。

次に、施策5．安心と自立を支える社会保障の推進、こちらは保険年金課と健康増進課が両方で担当しておりますが、特定健康診査受診率、保険年金課が実施主体で、実務を健康増進課で担っております。こちらの令和5年度の実績値、括弧して令和4年度実績となっておりますが、これは翌年の10月に受診率が確定するために、1年前の実績として載っております。47.9%でございます。令和5年度の実績が10月に公表されましたが、46.8%と減少しております。まずは目標値の60%に向けて、毎年健康診査を受けていただくこと、新たな受診者を増やしていくことで目標値に近づけていきたいと考えております。

続きまして、基本目標5．子どもが心豊かに育つまち、施策1．子どもを安心して産み、育てられる環境づくり、人口千人当たりの出生率を指標としております。健康寿命と同様、様々な課にまたがる事業の結果、また、社会情勢などに影響する指標でございます。出生率はその年に生まれた人口千人当たりの出生数で、人口は高齢者も含んだ全人口当たりの出生数ということになります。令和5年度の実績値のところは、令和3年実績となっておりますが、ここも県の人口の公表が遅れるために、この時点では令和3年実績となっております。

人口千人当たり8.7パーミル、令和元年が9.6パーミルでございましたので、0.9パーミル減少しております。

次に、3歳児健診受診率でございます。こちらは令和5年度の実績は98.6%となっております。3歳児健診は母子保健法で決められた健診で、3歳から4歳未満の間に実施をしております。毎年高い受診率で推移をしておりますが、病気で健診に来られないとかで、受診率100%に到達するのが難しい状況ですが、未受診者への連絡、確認や住所不明の子どもたちがいないよう100%の把握に努めているところでございます。

以上で、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画の基本計画における令和5年度指標実績について、健康福祉みらい部の御説明を終わらせていただきます。

樋口伸一郎委員長

基本目標4と5の御説明をお受けしておりますので、御質疑や御確認がある方は、基本目標と施策の番号と、あと資料の事業名を申し添えた上で、御発言をお願いしたいと思います。

それでは御質問、御確認のある方、挙手にて御発言をお願いいたします。

牧瀬昭子委員

御説明いただきましてありがとうございました。

ボランティア保険の件でお話があったと思うので、その辺りを具体的にお伺いしたいんですが、市民協働課が行われているボランティア保険が行われることによって件数が減ったというニュアンスの説明だったかなと思うんですけども、それは具体的にやっぱりそういう

ふうに数字にあらわれているのかなと思われているということでもよろしいでしょうか。

林康司地域福祉課長

保険を取り扱ってもらっています社会福祉協議会やボランティアの活動を把握されてある市民活動ネットワークさんにもお伺いしたところ、そういうことではないかなというふうにはおっしゃっていただいております。社協が取り扱っておりますボランティア活動保険と市民協働課が取り扱っております市民活動ボランティア保険の違いにつきましては、対象となる活動の違いがございます。

ボランティア活動保険につきましては、福祉ボランティアというところになっておりまして、基本的に自発的な意思により他人や社会に貢献する町のボランティア活動とされており、年間保険料が1人当たり350円かかるとか、補償の内容の違いがあります。

市民活動ボランティア保険につきましては、子どもクラブの活動だとか、PTA、自治会、老人クラブのボランティア活動以外の目的でつくられた団体、グループの活動等も対象となっておりますことから、そういったところの保険につきましても市が負担しておりますので、保険の適用を考えられる際には、そちらの御相談がされてあるものということでも伺っております。しかしながら、市民協働課に伺いますと、保険が使われているということはありません。ということではございました。

以上です。

牧瀬昭子委員

数字を言っていなかったんで、すみません。施策4の一番上ですね。福祉ボランティア登録者数でした。この分で、令和元年度が年間2,196名で、令和5年度が1,071人で、目標値が2,500人ということですけど。先ほどの説明からいくと、これから目標値に対して、まだ増やそうとされていくのか、それとも目標値を書き換える必要があるのか、現状を踏まえてどうするのが適当なのか、課内ではどんなお考えでしょうか。

林康司地域福祉課長

後期に向けての指標の考え方、数字の考え方ということにつきましては、何かしら変更とか必要とは考えていますので、その取扱いにつきましては、総合政策課とも確認しながら検討していきたいと考えております。

牧瀬昭子委員

福祉ボランティアの登録者数っていうところで、保険の数がこの数のイコールになっているということですけども、そもそも福祉ボランティアの登録者は同じようにやっぱり増えていないということだと思うんですけど、それについてはもう少し何か施策を打つなり、事業をするなり、今されているところに登録を促すなり、ボランティア保険がもし使わなくて

よくて、お金も払わなくていいから、登録しなくてもいいという方たちが増えているのであれば、登録するのにお金は要らないと思うので……、要らないんですね。ボランティア登録者数というのは……。

すいません、もう一回いいですか。

林康司地域福祉課長

福祉ボランティア登録者数につきましては、保険に加入されてある方の人数でございますので、1人当たり350円の保険料を掛けていただけるということにはなりません。

牧瀬昭子委員

認識が違いましたので、すいません、失礼しました。ということは、やはり保険が市民協働課のほうとも2つあるから、必要性がなくなっているんじゃないかということがあるとは思うんですけども、福祉ボランティアの登録……。

確かに、市民協働課がされているので、登録しなくていいのかなというところがあるかとは思うんですけども、内容の差があると思うので、やはりボランティア団体さんにも市民協働課と連携して増やす必要があるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

林康司地域福祉課長

この指標につきましては、福祉ボランティアの活動に特化したものでございますので、社会福祉協議会の事業の中で取り組んでいただいている分に、市からもどうしたらいいのかというのは——そういった福祉ボランティアに携わっていただく方をどう増やしていったらいいのかというのは、もうちょっと事業を増やすのか、既存の中で声かけをもっと増やしていくのか、というのはまた引き続き、協議をしていかなければならないかなと思っております。

牧瀬昭子委員

お考えありがとうございました。分かりました。

団体さんに内容として合致するようなところとかは、やはりまだあると思いますので、そういう説明を丁寧にしていただくとか、説明会を行っていただくとか、そういうふうな働きかけを進めていただければなと思った次第です。ありがとうございました。

西依義規委員

説明のときに、ふれあいネットワークの方々がということだったんですね。つながり、支え合う地域福祉の推進と、社協さんがやっていることと鳥栖市がやること、どうも分かれていないようなので、あなた方は一体何をしているのかって私は聞きたいんです。それはどうなんですか。

林康司地域福祉課長

その考え方というか、取組につきましては、もう以前から西依委員には委託に出している

分、補助を出している分について、特に、社協に対しては、市の関わり方、市としての責務というところもずっと問うていただいているところがございます。そこにつきましても、本当に考えながらというのは変ですけども、一つ一つ、全然関わっていない、投げっぱなしっていうことは、もう当然ないように、きちんとしていくようにしていきたいと思います。

西依義規委員

触れ合いネットワークのネット数ってというのは減っているってことですか。実際、2,196人から1,071人に減ったっていうことは、市民協働課に逃げたっていう理由と、ネットワーク自体が減っているけど、高齢者は増えているわけじゃないですか。独り家庭も増えているわけじゃないですか。この数字はどう見ればいいんですか。間違ったこと言っていますか。

林康司地域福祉課長

触れ合いネットワーク、そういった事業に参加されてある方がなっておりますけれども、ほかにいろんな災害ボランティア等々もされるとか……（発言する者あり）

西依義規委員

内訳をお願いします。

林康司地域福祉課長

すいません、細かな内訳までは昨年度の分は伺っておりません。

西依義規委員

この指標をこの紙切れ1枚だけで、皆さん総ざらいして、これで議論しろと言うわけでしょう？じゃあ、私たちの質問にちゃんと答えんと、事前資料は何もなくて——1,071人の内訳ぐらい聞かれるでしょう。それは何も持ってきていない。全部そこを聞くよ。もうこれで議論しろなら、ずっと聞いていく。じゃあ資料を出してって。だって1,071人の中身が分からんなら、議論されんじゃないですか。市民協働課のそっちの人数は何人ですか、じゃあ2,000人に対してもうちょっとですね、なら分かるけど、何も分からんじゃないですか。

樋口伸一郎委員長

内訳は分かりますかっていうか、今、後ろのほうも含めて手持ちの資料の中にありますか。ただ、委員会としてもこの表から、今、西依委員がおっしゃった中身に関しては多分、この項目以外にも出るかと思うので。

委員会として必要な部分ってというのは、その資料は求めても大丈夫ですので、おっしゃっていただければ、その旨執行部にはお伝えしたいと思います。

林康司地域福祉課長

申し訳ございません。社会福祉協議会から実績として報告を受けている分では、ボランティア保険加入者数の1,071名の手続を取りましたということでの報告を受けておりましたの

で、内訳につきましては、今回の所管事務調査に向けての確認は取っておりませんでした。

西依義規委員

もうここで責めたって一緒やけど、明日に委員会をしますと言ったわけじゃないですか、我々は。ちゃんと時間もあったわけやし。

結局、どう見たって牧瀬委員がおっしゃったように、2,500人に届かないじゃないですか。じゃあ例えば、市民の理解が足りないなら、我々が頑張らないかん、こういうところに行つてと。そこで別に執行部を責めるためにしているわけじゃなくて、議会も一緒にこの目標を達成しようと思ひよとやけん、その辺は……。

じゃあ、触れ合いネットワーク数は分かりますか。令和3年、4年、5年のネットワーク数がどれぐらい。その推移が分かったら、その原因じゃないってことも分かるわけじゃないですか。それは増えているのに、ほかのボランティアが減っているっていう。これは担当課が違ったかな。

樋口伸一郎委員長

1回答えをもらいましょうか。

古賀達也健康福祉みらい部長

詳細な数字はないんですけど、基本的には触れ合いネットの数については、横ばいというか、あんまり増減はあっていないのかなと感覚的には思っています。あと、ボランティアの保険ですけれども、福祉ボランティアというところで、そういう福祉ボランティアの活動する団体というのが、社会福祉協議会のほうで団体の登録を受けておりますけれども、団体の数がちょっと減ってきているような状況でございます。

今いろんな形で、そういう市民活動の中でも、今までは視覚障害とか身体障害とか、いろんな福祉のボランティアというと、そういう団体としてはあったんですけども。そういう団体から今、市民活動団体というか、いろんな目的なり、福祉に関連するような活動とかもされているような団体っていうものも増えてはきております。ただ、厳密に福祉ボランティアっていうところでは減ってきているような状況ではないかというふうに考えております。

今後、総合計画の見直しがありますので、それに向けまして、施策の方向性、指標等々については、精査をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

竹下徹高齢障害福祉課長

ネットワーク数ですけれども、令和5年度が235でございます。令和4年度が287、令和3年度が293ということで減少傾向ではあります。

西依義規委員

230ぐらいで、3人ぐらいで見ているんですか。何人かで見ているんでしょう。その人たち掛ける3したって、700ぐらいは触れ合いネットワークのボランティアってことですよ。それは既存であって、その上が市民協働課に行っているっていうふうに考えて、そういう分析でいいですか。

樋口伸一郎委員長

答えもらいましょうか。

林康司地域福祉課長

そのように捉えております。

樋口伸一郎委員長

確認ですけど今、御質疑の中で内訳ですね、この内訳の部分と、ネット数に関しては少し細かいところまで行きましたけど、この内訳については、前々からっていうか、令和5年度だけじゃなくて、ずっとこの表面の数字っていうか、その部分だけを把握なされておるのか。それとも、現在がその内訳について資料を持ち合わせていないのかっていうところで、そもそもどっちなのか。内訳の資料が必要であれば、用意すればできるものであれば、頂きたいと思いますが、どうですか。要らないですか。

〔「ぜひ」と呼ぶ者あり〕

それはどうですか。そもそも把握自体がその表面の部分しかされていないのか、現在がないのかということでは。

林康司地域福祉課長

ニーズにつきましては、社協の実績報告書の中で総数のみを報告いただいておりますので、細かいものは持ち合わせておりません。

樋口伸一郎委員長

社協さんは把握なされている。ということは、もう社協さんにお問い合わせすれば、御準備はできるということによろしいですね。

そうしたら、委員会として、その中身の分が分かるような書面というか、そういうものがあればという御要望が出ていますけど、皆さんどうですか。分かる分。これに関しては質問が結構出たので。（「重みにならんなら」「新たに資料をつくらんといかんなら」と呼ぶ者あり）

1,071人の分だけでいいです。全てじゃなくて、今の質疑に関する部分。両方が知っていたほうがいいかなというところでの確認ですけど、どうですか。

林康司地域福祉課長

確認ですけれども、1,071人の内訳ということによろしいでしょうか。

樋口伸一郎委員長

はい。

林康司地域福祉課長

社協に確認をいたします。

中川原豊志委員

令和元年が2,196人あったわけでしょう。だから、5年間の推移というのが分かれば、何でこんなに減ったのか、保険加入者の問題だけなのか。

樋口伸一郎委員長

推移が分かるような書面であればいいかなと思うんですが。

林康司地域福祉課長

コロナ禍も一つはあるかと思うんですけども、あとボランティア団体の減少というものも一つの要因になっているものと捉えております。

樋口伸一郎委員長

いいですか。そうしたら、この分は社協さんに御負担をかけない範囲で推移が分かるような内訳があれば、早急にではなくていいので、準備が出来次第……。

暫時休憩します。

午前10時38分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午前10時42分再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

牧瀬昭子委員

先ほどのお話の中でボランティア団体の減少傾向というお話があったんですが、その要因と理由についてどのように捉えてあるのか、課としてどうお考えでしょうか。

樋口伸一郎委員長

それについて、今後どうしようかというお考えまでお願いします。

林康司地域福祉課長

団体数が減少となっている一番の要因につきましては、会員の高齢化により会の運営が困難になっているということがございます。今後、団体数を増やすってということにつきまして

は、ボランティアの協議会の在り方等々もございますので、そこは社会福祉協議会と協議をしていくことで検討していきたいと思っております。

牧瀬昭子委員

もちろんボランティア団体自体がそういう傾向にありますし、いろんな景気の悪さとかっていうものも、ボランティア団体が減少していく傾向も、もちろんあるとは思いますが、福祉ボランティアって言われるんじゃないかと思われる、市民協働と接するような団体さんもかなり増えてきていると思うんですけども、先ほどこのボランティア数の登録の在り方というものが、350円を払うっていうところだったと思うんですが、やはりボランティアに来てくださった方々に350円を払ってください、登録してくださいと個人的に言うことも難しいですし、団体がその人数分を負担して払うということもとても難しいですので、その辺りの検証の仕方とか、在り方とかも考える必要があると思います。本当にこのボランティア団体数を増やそうとしていこうとしているのか。登録団体自体が減少していつているのが、本当に会員の高齢化だけなのか。そこもぜひ社協さんと一緒に話をさせていただきたいと思っておりますので、これ要望としてさせていただきたいと思っております。

成富牧男委員

やっぱり執行部の姿勢で、西依委員が常々言いよることだけれども、これが鳥栖市の事業っていうあれがあれば、そういう構えがあれば——言うなら、西依委員が言ったようなことを社協に対して言っているはずよね。本当にそう思ったら。特に今回のように人数が下がっているんだったら、ちょっと待ってと、何でこんなになっているのかって。もうちょっと中身の数字も教えてよって。そうならないというのが、やっぱり本気度に欠けているんじゃないかなと言わざるを得ないということを指摘しておきます。

それとあと一つ、ついでに今、福祉のボランティアと市民のボランティア、これもありきたりの説明でいいので、これとこれの違いが分かるやつ。ボランティアの目的が違うとか。それが分かるやつが欲しいんだけど。そういうのは、それこそ政策部なんかが、かんでするときには、すみ分けとか、そういうことについては、あんまり議論しとらんと？

最後のところだけ質問。

林康司地域福祉課長

今後の指標の見直しの中では総合政策課とも協議というか、していく——前段の話は担当同士ではいたしております。

成富牧男委員

多分これだけじゃなくて、今から出てくるいろいろなやつを、さっき出た指標の見直しも含めて、これが指標としていいのか、もちろん、これは私たちも関与したというか、あんま

り意見を言わないまま指標として決まっているのが多いと思うので、いろいろ大きなことは言えませんが、やっぱり真剣にこれが指標でいいのかというのは必要だと思います。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかに。

西依義規委員

ふれあい・いきいきサロン回数の場合、550回の目標に対して760回ということの分析というか、これは延べ回数ですか。

林康司地域福祉課長

こちらにつきましては、延べ回数になります。令和3年度が74町区で289回、令和4年度が同じく74町区で519回、令和5年度が75町区で760回となっております。こちらでもコロナ禍が明けて、各町区でできていなかった分が再開されたということになっております。新たに1町区、中央区で1つ、サロンの場を設けてあるということで、その1町区が令和5年度は2回でしたけれども、そういった細かな開催の積み上げをされてある中で、令和5年度は760回となっております。

西依義規委員

これは1町区、少ないところと多いところと、毎月やっているところもあるけど、何か月に1回みたいな、それはどういう形ですか。

550回の目標にしたときの試算は、どうやってしたんですか。760回に届いていることはいいことですよ。だけれども、令和何年で550回にしようと積み上げたはずなんで、そこはどうやって積み上げたんですか。

林康司地域福祉課長

令和元年度が471回ということでございましたので、その中で、一つの行政区の中でも2つ、3つサロンの場を設けてあるところがありましたので、令和元年度から増えていく数字を……、すいません、手元にある分は平成30年度が73町区で333回でございましたので、その開催回数の増加具合等々を加味しながら基本目標を設けたところであります。

西依義規委員

多分、各自治会の区長さんとか役員さんとか民生委員さんとかが頑張っていると思うんですけど。だからもうさっきとまた繰り返しになるけど、要はこれをばらさんと、分からんわけ。例えば、一つの自治会では毎週していると。それだけでも年間何回になりますか。ある自治会では年に2回していると。結局、つながり、支え合う地域になっているのかどうかをこの資料で、我々は見るとしていいのでしょうか？

75町区の一覧表ってあるんですか。

林康司地域福祉課長

実績報告の中でいただいております。多いところでは年間40回を超えて実施されてあるサロンもございますし、一、二回のところも多々ございます。

西依義規委員

例えば、核家族が多い町区とか3世代同居が多い町区でいろいろと違うと思うんで、一概に——だから760回をすごいと我々が言うのか、いやいや、目標の550回もすごいのか分からんじゃないですか。だからこれは今後どうしていこうと思っているんですか。もう550回は目標なんで、このままの感じで働きかけを行わずに現状維持でいくのか。例えば年二、三回のところをせめてもうちょっと増やしてくださいとかするのか。どういうふうに社協さんと今後これについて、事業的には話し合っていこうと思っていますか。

林康司地域福祉課長

開催につきましては、やはり回数が少ないところ、なかなか取組ができていないところにつきましては、引き続き回数場を増やしていただくような働きかけをすることにしております。

西依義規委員

サロンを1個すると、お金か何か出るんですけど。ただ、サロンをただけってこと？補助はないんですか。

林康司地域福祉課長

開催することについての補助というか、一部、さっきの補助金の中から地区社協にお渡しした分で充ててはいただいておりますけれども。各地区というか、行政区、町でも併せて取り組んでいただいているということで、行政区からも一部協力をいただいて、取り組んでいただいているということでございます。

西依義規委員

40回する町区と年に2回の町区と同じ額が自治会には社協さんから払われているということ？

林康司地域福祉課長

そういうことではないです。細かくは、もうそこそこにはなってきますけど。すいません、そこは1回の開催について及び……（「普通こういうこと聞くでしょう？」と呼ぶ者あり）

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午前10時54分休憩



午前10時57分再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

林康司地域福祉課長

サロンを開催するに当たりましては、8地区あります地区社協に対して10万円ずつの助成金をお渡ししているところでございます。

樋口伸一郎委員長

そこから先の各町に対しては。

林康司地域福祉課長

各町で1回の開催に対しての経費のかけ方等については各地区で対応していただいているところでございます。

西依義規委員

分かりました。じゃあもう今後の目標値の考え方についてお願いします。

林康司地域福祉課長

今後の目標値につきましては、継続をして、年間一定数開催をしていただいているところにつきましては、継続を。回数が少ないところにつきましては、回数を増やしていくことを前提に、どういった働きかけを――地元等のほうにしていくのかということを検討していきたいと思っております。

西依義規委員

ということは、この数値を550回じゃなくて、800回とかに書き直すっっちゃうことでいいですか。

林康司地域福祉課長

数字につきましては、上がることにはなるとは思いますけど。具体的な数字につきましては、ここ数年の推移等々を見ながら設定していきたいと思っております。

樋口伸一郎委員長

目標値を書き換えるのかってというような御質問でしたけど。誤解を受けないように答えとったほうがよくないですか。今、もしかしたら目標値を書き換えるっていうように取られた

らあれですよ。そこも含めて検討されるということですか。

林康司地域福祉課長

後期計画等々での見直しにつきましては、検討していきます。

西依義規委員

被保護者の就労可能について、これは鳥栖市のどういう事業で、この比率がこうなったのか、それとも目標はこういう事業をするから、目標は90%になるってということなのか。具体的な取組とか事業があったら教えてください。

林康司地域福祉課長

この指標につきましては、被保護者の中で就労可能な被保護者うち、就労した割合になります。ですので、保護費の削減、自立していただくことになりまして、生活保護費の減少と世帯の自立を促すことが成果というか、結果になるものと考えております。

西依義規委員

保護をもらっている方々にどういう取組をして――要は、これは取組の成果でしょうか？そこを聞きたい。

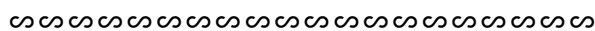
林康司地域福祉課長

市といたしましては、就労支援員を配置しまして、被保護者の相談を受ける中で、ハローワークやケースワーカーと連携を図りまして、就労支援を行ってまいりまして、自立の助長を図るようにしてまいります。また、就労をされた際には就労自立給付金等々の支給もありますので、そういった制度も活用しながら、自立に向けた働きかけをしまっていることとなります。

樋口伸一郎委員長

質疑の途中ですけど、1回休憩を挟みたいと思います。

午前11時2分休憩



午前11時15分再開

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

引き続き、御質疑、御確認のある方は、挙手にて御発言をお願いいたします。

中川原豊志委員

基本目標4の施策3の上から2番目、高齢者福祉乗車券の利用者数ですが、令和5年度、コロナ禍の関係でちょっと少ないという話もあったんですが、令和元年度の574人から100人以上減っている状況ですんで、ここ数年の推移が分かれば教えていただきたいと思います。

竹下徹高齢障害福祉課長

令和元年が574人で、令和2年が418人、令和3年度が405人、令和4年度が413人、令和5年度が456人ということで、令和3年度が一番少なくて、そこから回復傾向ということで、令和6年度に関しても、10月末現在で900冊ほど売れていますので、令和5年度よりも多いペースで購入をされているような状況です。

以上です。

中川原豊志委員

少なくなったのはやっぱりコロナ禍で行動制限等があったのかもしれませんが、640人の目標に対して、ある程度近づいているのか分かりませんが、高齢者福祉乗車券の利用者の数とか、または購入場所、それから認知等についての状況。それと今、進められている事業。要は、ルートとかの問題で利用者が減っているとか、そういうものがあるのか。その辺の把握をどこまでされているのか教えていただきたいと思います。

竹下徹高齢障害福祉課長

まず、周知に関しましては市報、それからホームページ等でお知らせをさせていただいています。それから、バスの中にも乗車券のチラシといいますか、ポスターを貼らせていただいて、周知をさせていただいております。それから今年度に関しては、出前講座等でもお知らせをしまして、その場で販売するとか、そういった取組もしております。

販売場所については、市役所とまちセンのほうでも予約をいただいて、うちのほうが出張して販売しに行くといった方法を取っております。それから、バスの日のイベントにおきましても臨時的販売会というものをやっております。ルート等については、今年、出前講座等の場でアンケート調査を行いまして、バスを使っているか、使っていないかというアンケートを取りました。バスに乗ることはできるんだけど、乗ったことがないっていう方が非常に多くて、それは何でかっていうのは、バス停が遠いとか、便数が少ないとか、自分の希望する行き先の路線がない、そういった回答があったようでございます。うちで把握しているのはその程度でございます。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

地域公共交通計画を国道・交通政策課で計画されていると思いますが、今、竹下課長が言

われたような意見——要は、高齢者の利用促進につながるような意見もぜひ入れていただき、その計画の中の議題としても取り上げていただくよう要望とします。

樋口伸一郎委員長

ほかにどうぞ。

成富牧男委員

基本目標4の5、安心と自立。就労可能被保護者のところですけど、先ほど説明の中で、ちょっと気になったんです。後から軌道修正されましたけど。保護費の削減っていう言葉が出てきたんじゃないかと思いましたので、改めて、この事業の目的、それと併せて、就労可能被保護者とは定義か何かあるのか、どういうふうにしてしてあるのか。パーセンテージでありますので、母数があると思いますから。母数があつてこれだけというような感じでしょうから、そこら辺。まず、目的をもう一度確認をしたいと思います。

原裕人地域福祉課生活支援係長

先ほどの目的につきましては、生活保護自体が生活を支えるためだけにあるわけではなく、何かしらの事情をもって、生活に困窮したという場合が往々にしてございます。私たちの仕事はセーフティーネットというところで、ただ、セーフティーネットだけにとどまらず、その方々が社会にまた復帰していただく。ここまでが私たちの仕事だと理解しております。

ですので、この目標を掲げることによりまして、就労可能な方につきましては、自立をしていただくというところが一番の目標というところを捉えております。

また、就労可能な方はどういう定義なのかといいますと、そこは私たちケースワーカー、私のような査察指導員、それから、課長が先ほど申しましたように就労支援員、それから、そことつながっていくハローワークだとか、そういった専門部署と協力しながら、その方の個々に応じた健康状態であったり、特技だったり、あるいは能力とか、そういったものを総合的に判断しながら、就労に向けて推進を図っているというところでございます。

成富牧男委員

基本目標の施策に社会保障の推進と書いてあるから、それが目的で、言われたとおりで安心したんですけれども。そういうことはあっていないと思いますけど、保護者に無理強いして、あなた働けるでしょうっていうことがないように、具体的に誰からか相談があつて言っているわけではありません。引き続き、大変でしょうけど、1人当たりのケースワーカーの人数も相変わらず多い中で、頑張っておられることは重々分かっております。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかに。

西依義規委員

基本目標4の施策3の認め合いのところ、相談支援事業年間利用件数が大幅に増えているんですが、この基本目標で、総合計画を見ていると、課題のところ、近年、障害のある人に関する相談件数は増加の一途をたどり、相談内容も複雑化し、ニーズも多様化している傾向にあるため、それに対応できるような人材の育成や体制の強化が求められていますって書いてありますよね。この人材育成と体制の強化はどのように行われているんですか。件数だけでも3,000件以上増えているけど。その辺を教えてください。

竹下徹高齢障害福祉課長

相談事業の利用件数ですけど、御指摘のとおり、相談件数が増えているってことで、令和4年度から、今まではキャッチという総合相談事業所の1か所だったものを、光風会と若楠療育園というところで、3か所に相談事業所を増やしまして、対応をさせていただいているところ。キャッチがメインにはなっていますが、光風会については精神の障害の方がメイン。それから、若楠さんについては子供さんがメインってことで、それぞれの得意分野っていいですか、そういったところをお願いして相談を振り分けているって状況ですけど、やっぱり箇所数が増えたことによって、相談件数もそれなりに増えてきているってところもあると思います。人材育成については、市で具体的に何かやっているってところまでは行っていない状況でございます。

西依義規委員

分かりました。1か所が3か所になって、体制的には幅広く取れるけど、それをまとめるとか、役所の職員さんの体制については、結局どうなんですか。窓口は広がったと。それを集約したり、配付したり、いろんな手配というか、そういう手間って逆に増えるんじゃないですか。その辺の体制強化はできているんですか。

古賀達也健康福祉みらい部長

障害福祉関係については、この相談事業にかかわらず、自立支援給付、障害児支援等についても非常に件数等も多くなっております。そういった関係で、人材といたしましては、保健師を職員で配置をしたり、社会福祉士を職員として配置したり、また人数についても、今年度も増を図っております。そういった関係で、障害関係の部署について、組織としては体制強化したところがございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ほかに。

牧瀬昭子委員

基本目標 5 の施策 1 の 3 歳児健診受診率についてですけれども、98.4%が令和元年で令和 5 年度実数が98.6%ということで、大体98.何%なのかなと思うんですけれども、実数として、受診をしていない数っていうのはわかりますか。

井ノ上克子健康増進課長補佐兼保健予防係長兼保険年金課長補佐兼係長

3 歳児健診の未受診者数につきましては、令和 5 年度が 9 名、令和 4 年度が11名、令和 3 年度が19名、令和 2 年度が22名、令和元年度が11名でございます。

牧瀬昭子委員

御説明の中で受診されていない方たちへの訪問とか、お電話とかっていうことでおっしゃっていましたが、対応する中で、全く連絡が取れないとか、本当にお子さんの健康状況がどうなのかとか、親御さんとの関係性がどうなのかっていうのは、どのあたりまで把握ができていますのか。その辺りはいかがですか。

井ノ上克子健康増進課長補佐兼保健予防係長兼保険年金課長補佐兼係長

未受診者につきましては、誰一人漏らすことなく、とにかく子供の生存を確認することを第一として、必ず100%受診にはならなくても、100%把握をしようということで職員で取り組んでおります。未受診者の中におきましては、病気とか障害をお持ちで、健診を受けることができないっていう方もいらっしゃるれば、中には、親御さんの価値観の差で、うちは健診を受けませんということで、受けられないとか。あと、やっぱり理由は分からないけれども、どうしても健診を受けられないっていう方が中にはいらっしゃいます。

御自宅を訪問すると、親御さんとお子さんで面談に来て、そして大体 3 歳児健診の項目はそこで把握をしているんですけれども。中にはどうしても、こちらからの訪問とか接触を拒まれてしまっていて、どうしても会えないという方もいらっしゃいます。そういう方についてやはり一番、私たちが気になる場所でもあります。

ですので、とにかくその方の近所の方であったりとか、その方が行き来している、いろんな場所であったりとか、いろんなところの情報を収集して、そして、そのつてをたどって、周りに協力していただきながら、とにかく訪問して、お子さんの把握をさせていただくっていうことに努めております。

牧瀬昭子委員

詳細をいろいろとありがとうございます。ここでやはり地域福祉課さんの事業とかで、アウトリーチでいろいろ配達されているところとか、こども食堂で来られる方での接触っていうものも大いにあるかと思うので。その中で、やはり行政と関係性を持つのが厳しい御家庭とかも今のお話だと、たくさんあるのかなと思いました。そのことについて、目標値はこれでしょうけれども、連携をより深めて、その方の次のステップですね、生存確認ができ

た後の障害があるとか、健康上の問題とかっていうのが把握できた後に、施策というかサービスとしてつなげられないのか。そこを行政としてやっていかないと、生きているのは分かったけど、その先はつながっていないケースが相談の中であるので、そこをどういうふうに考えうるのか、お考えだけでもお聞かせいただけますか。

井ノ上克子健康増進課長補佐兼保健予防係長兼保険年金課長補佐兼係長

フォローが必要なお子さんだったりとか、あと保護者さん、御家庭だったりとか、いろいろ最近増えているんですけども、やはり行政だけでしていくっていう分にはかなりの限界がありまして、いろんな団体とか機関に連携させていただいて、そして動いているところでございます。今、こども家庭センターっていうのが、行く行く動き出すんですけども、その中におきまして、そういうフォローが必要な御家庭やお子さんに対しては、こども家庭センターにおきましてきちっと把握をしまして、そして、サポートプランをきちんと立てて、連携をして、そして、フォローしていくっていう大きな国の方針でもありますので、そこら辺も取り入れながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

分かりました。こども家庭センターが出来るまでの間もやっぱりフォローが必要な御家庭があると思いますので、民間だけに任せっきりにならないようにだけはお願ひして、こども育成課と地域福祉課と健康増進課と一体になってやらないといけない御家庭もかなりあると思いますので、ぜひそこはケース会議など重点的にやって、フォローをどうしていくのか——もちろん民間も入れて、民間でできること、行政でしかできないことっていう役割分担を早急にやっていただきたいと要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

中川原豊志委員

基本目標5の施策1の2番目、0～2歳児の保育供給量の令和元年から5年間で、100人ほど供給量が増えている状況ですが、現状として、例えば、0～2歳児の待機児童、入所待ち児童というのがあるのか確認をさせていただきたいと思っております。

高松隆次こども育成課長

0歳から2歳児までの入所待ちってことになりますけれども、現在のところ、いらっしゃるところでございます。年度初めの入所調整後の数字ではありますけれども、令和5年度末といいますか、令和6年度の4月1日では0～2歳ですと39名ほど入所待ちということですよ。

この数字は年度内で受入れが可能だった施設とか、そういったところに集約されるとか、また、育休の延長で入所待ちがなくなったというような形で、年度末に向けて減っていくような形でしているところでございます。

中川原豊志委員

令和元年から令和5年までで供給できるのが100人ほど増えているのは、民間の保育所なりが増えたとか、そういう理由があつてからだったんですか。理由をもう一回教えていただければ。

高松隆次こども育成課長

私立保育所の0～2歳の受入れ枠が確保できたところがまず一つございます。それとあと、企業主導型の保育所が、指標にあります令和元年以降、4施設ほど増えておりまして、また、0～2歳対象の地域型保育事業所も1事業所増えております。そういったところで枠が広がっているところでございます。

以上です。

中川原豊志委員

令和6年当初、39名ほど入所待ちがあつたというふうなことでございますが、令和7年の最終目標は、あと70人ほど増やすふうな計画になっているんですけれども。この70人を増やすための取組について、再度確認をさせていただきたいと思います。

高松隆次こども育成課長

まず一つが、私立含めたところの保育所で、やはり保育士さんが増えると定員数がまだ余裕があるのでっていうところで、受入れが可能になるというような部分もございますし、実際は0～2歳のお子さんに関しては、社会情勢等々でお父さんの育休取得の促進とかも国が今、進めているところでございます。逆に、女性の社会進出によりまして、もう生後6か月から早く預けたいと、早く社会復帰したいという方の声も増えつつあるように思います。しばらくは微増ということで想定しているところでございますので、保育士の確保を含め、受入れの体制を検討していきたいと考えております。

中川原豊志委員

保育士の確保についてはもうここ数年前からいろいろお話をしているところでございますので、処遇改善とか、鳥栖市だけの処遇改善等の施策も今後、本当に考えながら、取り組んでいただきたいなと要望しておきます。

もう一点だけ。人口千人当たりの出生率ですけれども、令和元年から若干下がっておる状況でございますが、この間の実際の取組としてはどういうことをされているのか。令和3年の8.7パーミルが佐賀県内、またはほかの市町と比べてどうなのか。目標を10パーミルにされていますが、10パーミルにするために、どういうふうな取組、活動をされていこうと思われているのかをお願いします。

八尋茂子健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長

健康増進課独自ののっていう事業はなかなか難しいところではございます。また各環境面で、道路整備であったり、公園整備であったり、そういうところもあるし、若い人が鳥栖市に来ていただきたいっていうまちづくりっていうところも念頭にあると思います。ただ、出生数もですけども、若い世代の転入転出という異動もすごく多くございますので、そこら辺の状況の確認も必要だと思います。それと、来年度は出産について現在、行っている検診での補助等も国の補助にもありますので、そういうところの検討というのは考えております。

それから、出生数につきましては、やはり年々国も減ってきている状況でございます。県の出生率は鳥栖市が8.2パーミル——千人単位ですね——に対して佐賀県が7.0パーミル、国は6.3パーミルということです。令和4年です。県も国も出生率は下がっておりまして、先ほど言いました鳥栖市が8.2パーミルに対し、佐賀県が7.0パーミル、国は6.3パーミルということで、鳥栖市のほうが高い状況でございます。あと、令和4年の県内の状況で見ますと、鳥栖市は5位になっております。市の平均が7.1パーミルですので、鳥栖市は高い出生率をしております。1位が江北町の11.6パーミルっていう数字が出ております。鳥栖市は5位ということで佐賀県内では高い状況でございます。

今後、そういう制度が利用しやすいようにっていうところを健康増進課としては考えております。目標を目指していきたいと考えております。

中川原豊志委員

全国的に、また佐賀県内でも少ない状況になっているのは分かりますが、目標設定されている以上は、目標に向けて何らかの取組み行動なり、これはもう健康増進課だけでやるべきものじゃないことは分かっています。全庁を挙げてしないといけないことでしょうし。

ただ、この目標は、出しただけで終わらんごとだけにはしてほしいなど。やっぱり何らかの働きかけも必要かなと思いますので、努力だけはよろしく願いしておきます。

成富牧男委員

基本目標5の施策の1、0～2歳児保育供給量。先ほどの答弁の中で、保育量が増えた、つまり、入所待ち児童の解消のほうに向かっているとの説明の中で、一つは企業主導型保育所を挙げられました。この企業主導型保育施設ってというのは、もう大分前に質問した時に、いいイメージを持っていないんですけど、認可保育所と比較しての違いみたいなものを幾つかの資料で説明していただけたらと思います。逆に言うと、つくりやすいっていう言い方もできるかと思いますが。質の確保の面でどうなのかっていうことでお尋ねをしています。

脇友紀子子ども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

企業主導型保育所につきましては、施設整備、運営費ともに国から直接、児童育成財団を

通してお渡しをされているものになります。ですので、それまでは保育所をつくりたいってことであれば市、県を通して、国のほうで補助の決定があってということで時間を要したものを、短い期間でつくれるようにということで、国が時限的につくられた制度になります。今はもう募集があっておりませんので、国のほうで目標を達成したということで募集があつておらず、今のところ企業主導型保育所っていうのは増える予定はない状況です。

一番懸念されているのが保育の運営体制のお話かと思います。企業主導型保育所は、市におきましては、認可外保育所の位置づけにはなりません。ですので、市としましては認可外保育所の基準を満たしていただくということで、年1回監査と状況報告をしていただいております。そのほかに、児童育成財団さんから監査ということで、東京なり大阪なりから監査に見えられて、運営状況を見られていると。日程につきましては、市と一緒にではなく、状況や監査結果については共有をしておるところですけれども、認可外ということで、この監査をクリアされている施設ということで認識しております。

成富牧男委員

丁寧な御説明ありがとうございました。そこで監査って最後に言われましたけど、何年に一度とか、そういう目安とかは。かつて財団っていうのは非常に人数も少なく、全国にそういう人たちが派遣される——監査ですよ、監査やらには行くにしても、かなり限られた人数なんで、なかなか難しいみたいな話も聞いたことがあるんですけど。一般的にどれぐらいの間隔で監査をするようになっているのか。

脇友紀子 とも育成課長補佐兼保育幼稚園係長

申し訳ありませんが、何年ごとっていう規定までは存じていないんですけれども。先ほど申しましたように、監査にいつ入ります、監査結果がどうで、どういう指摘を児童育成財団がされましたっていうことは市に共有があっております。その状況を見ますと、二、三年に1回は入られているかと思います。

成富牧男委員

分かりました。以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

西依義規委員

同じところで、この0～2歳児の保育供給量という考え方ですけど、この1,056人っていう数字は何月何日の何日時点なのか。どういう数字がこれなのか。実際、預かっている人数なのかを教えてください。

高松隆次 とも育成課長

これにつきましては、預かれる定員の数でございます。

西依義規委員

預かれる定員は1,056人ですけど、実際預かった人数はまた違うってことですか。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

こちらの数値におきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の数値になっております。支援事業計画が令和6年度までで、1年ずれているところでありますけれども、令和6年度の数値を目標値として設定しております。

西依義規委員

需要と供給と実績がよく整理がつかない。令和5年度のいつでもいいんですけど、何月時点で、鳥栖市内保育所に鳥栖市民の0～2歳児の何人の児童が行ったっていう数字はあるんですか。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

統計としてきちんと出ているのは4月1日現在になりますので、その後0歳児さんとかが年度途中にずっと増えていきますので、その差は大きいかと思えます。4月1日の保育の入所人数が全体で1,832名ですので、0歳、1歳、2歳に限りますと、令和5年4月1日で692人が入所しております。

西依義規委員

市民が知りたいのは、まず鳥栖市が子どもを安心して産み、育てられるまちかどうか。市でこういう計画をされて、1,056人受け入れるんだって思ったら、実はいろんな状況で4月1日は692名しか入れんやったわけ、違う？

この時点ではもうこれだけの需要というか、申込みがなかったこと。それとも、向こうの保育所の関係、保育士が足りないとか、いろんな関係で、本当は定員が1,056人あるけど、692名しか受け入れられなかったのか。どう考えたらいいんですか。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

鳥栖市が入所予定ということで、次年度の分も入所をお受けしております。具体的に申すと、まだ出産されていなくても母子手帳の状況で年度途中、10月から入所したい方についても、受付をしております。年度末の状況で——5月以降の方ですね——についても内定を出している現状があります。

先ほど申しました692人のうち、1歳児、2歳児さんっていうのは300人以上、その中でいっちゃって、0歳児さんはこの人数に含まれているのは70人になります。この70人は4月に入所されている人数のため、5月以降に入所内定を持たれている人数はここに含まれていないことから、0歳児さんについては、実際は入所内定を3月末になるとされる方がいらっ

しゃることになっております。

西依義規委員

ということは、1,056人っていう定員があるんで、1年間の1か月でも1日でも行く枠を空けるんで、4月1日から3月31日までの全部足した……、出たり入ったりもあるんで、その1,056人の枠は常に取られているっていうことですか。1,056人は絶対空けるって、そういうふうに見ればいいですか。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

施設定員として、確保された人数になります。あとは保育士さんの人材確保にかかっているかと思えます。

樋口伸一郎委員長

それはもう1,056人は入れない数字という感じですか。保育士さんが仮に足りなかったら、1,056人という数字は表面に出ますけど、入れませんよね。保育士さんが足りなかったら、今の制度上、保育士さんが必要な数があると思うんで、その辺りはどうでしょう。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

こちらの人数につきましては、定員ということで、面積上届けられた、園が受けられる人数になりますので、実際、保育士さんがいらっしゃらないということであれば、この人数が上限ということで保育ができるという状況ではないです。

西依義規委員

指標も認めて総合計画なんで、この資料に対しては言いませんけど、勘違いするのかなと思って。大体の数字を教えてください。0～2歳児で、平均してこれぐらいは受け入れている、690人より増えると。800人、900人ぐらいでいくのか、もちろん1,056人がマックスなんで。その辺はどれぐらいで推移しているという、感覚だけ教えてほしいんですけど。それぐらいは市民に伝えてもいいのかなと思いますけど。

樋口伸一郎委員長

受入れ可能人数ですね。これまでの推移でもいいですよ。令和4年度までに実際に預かられている数字はあるはずですので。「全部4月1日の数字しかないんですか」と呼ぶ者あり）
暫時休憩します。

午前11時56分休憩



午後0時再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

西依義規委員

0～2歳児のやつは分かりました。ありがとうございます。

もう一個、先ほど中川原委員からも質問があっていましたが、この数字をどう見るかっていうのが、私もなかなか……。結局、千人当たりの子供の出生率でしょう。例えば、10パーミルだったら、7万4,000人で740人の子供が生まれるということでしょう。

高齢化しているまちだったら、絶対下がりますよね。若いまちのほうが上がりますよね。それを10パーミルにするという目標を掲げて、相当無茶な目標を掲げられているんじゃないか。740人の子供が生まれないといけないんですよ。今はもう600人とか500人とかになっている。10年前ぐらいが740人なんです。10年前ぐらいに戻せっていう目標なんです。それももちろん、この課だけではないと思うんです。市民はこの数字をどう見たらいいんですか。もっと産んでくださいと見るのか、どういうふうにこれを分析っていうか、施策の子どもを安心して産み、育てるまちをどう見たらいいんですか。この数字の見方だけ教えてください。

八尋茂子健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長

人口のところが、やっぱり高齢者が増えるとなると、出生率が下がってくる場所もあります。出生数が少なくなればですね。この指標の見方というものも今後検討する必要はあるとは思いますが、あと、出生される方の人数自体が少ない、晩婚化とか、女性自体が子供を産む人数も減っていると思うんです。今後も減ってくると思います。あと、2人目、3人目を持たれるかっていうところもございますので、やっぱり社会状況でそれだけ生む環境っていうところも考えないといけないのかなっていうところはあります。

鳥栖市の人口も今後、減ってくる場所もありますので、そこも高齢化率等を考えながら、この指標がいいのかどうか、また見直しも考えないといけないかなと思います。

指標以外で、本当に鳥栖市で育てたいっていうのが大事だと思いますので、それを何の指標で持つのかっていうのは、今後の検討かと思います。

井ノ上克子健康増進課長補佐兼保健予防係長兼保険年金課長補佐兼係長

西依委員の質問は、年齢的な調整、性別の調整がされていないということで、合計特殊出生率のほうを多分考えておられるのではないかと思います。それで、その分の統計が鳥栖市としましての合計特殊出生率の公表が、5年に一度しかあっておりませんので、評価をする

場合ちょっと5年に一度の分では評価ができないのかなと思ひまして、単なる出生数、千人単位っていうものを上げさせていただいております。ここに参考とありますんで、平成30年から令和4年度の鳥栖市の合計特殊出生率は1.57、県内で12位でございます。

単純に千人単位の出生率でしたら、うちは若い人が多いですので、5位というふうになりますけれども。きちんと調整した分に直しますと12位になります。

以上でございます。

西依義規委員

合計特殊出生率に替えろと言ひよるわけじゃないんですよ。あっちもあっちでいろんな課題があると思うんで、それも分かっているんで。ただ私が言ひたいのは、10パーミルという目標を掲げて、それを例えば、1割子供が生まれなかつたかと、基里地区は7,500人いると。毎年75人子供が生まれると、鳥栖市の目標は……。弥生が丘とか7,000人おつて、今年生まれたのは23人ですよ。だけど10パーミルとか。それをどういうふうに、よりこれを――いや、みんな子供を育てていくのに、地域であるのか世代でもあるのか、全体でマイクロかマクロか知らんけど。それをせんと、ぼんと出されただけで、じゃあどこに……。もうちょっとバランスの悪い地域があるとしたら、もうちょっとバランスをよく、住宅政策をすつとか、その辺まで広げていかんと、この10パーミルはならんですよと、おたくの担当課から違ふ課に言わんと、今の何となくの総政ではいかん、現場を知る人が絶対言わなかつたかんけん、私はそういうふうに使ふべきかなと。この10パーミルという数字は。そう思ひましたんで、質問させていただきました。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかにあればどうぞ。

田村弘子委員

私は、基本目標4番の5、特定健診の受診率のところ、やはり令和4年度が47.9%で、先ほど説明の中で令和5年度が少し減少してつたところですが、目標が60%と掲げてありますので、目標に向けてやはりいろいろな啓発をされているとは思ひますが、何か対策ですつとか、今後どのようにお考えなのかお聞かせください。

八尋茂子健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長

令和6年度は、まず特定健診の受診率向上のために保険年金課で、申し込まれた方先着の人数にクオカードを出すつとか、今年は企業と共催しつまして、血管年齢測定を取り入れて、受診者を増やそうつということと、あと現在、ずっと継続してつおります特定健診とがん検診を一緒に受けられるつということ。それから個別に、病院のほうでも特定健診は個別健診もでき

ますということで、そこら辺の通知とかもしていきたいと考えております。

田村弘子委員

ありがとうございました。新しい取組をされながら、60%を目指そうとされておりますので、令和6年度の受診率っていうところは楽しみに結果を待ちたいと思います。

あと、クオカードとかいうところは、いつどのタイミングで啓発されていたのかって、分かりますか。

八尋茂子健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長

5月に一斉に通知をしますので、そこが保険年金課のほうで状況を、すいません、今日は確認が取れていませんでしたので、申し訳ないんですけども。5月の受診の受付前にあっていたはずです。

森岡裕子健康増進課健康づくり係長兼保険年金課係長

定期的はまだ受診されていない方を抽出して、時期を見ながら受診勧奨のはがきを定期的に出されてあります。その中でも、新しく受診される方とかについては、より確率の高いということで、クオカードが当たりますってということでPR等も積極的にされております。

特定健診の受診率については、健診受診対象が40歳から74歳が対象年齢になっております。75歳を過ぎると後期高齢者の健診になりますので、高齢化率が上がってきていて、令和4年度から後期高齢に移行される人数がすごく増えている関係もありまして、受診率が少し減っておりますけれども、40代、50代の若い方たちを受診者として取り込んでいくのかということとを今後、積極的に取り組んでいながら、受診率の維持、向上にさらに頑張りたいと考えております。

田村弘子委員

ありがとうございました。健康寿命を延ばすためにも、この特定健診を受けるってところが最初の窓口になっていくのかなと思いますので、今後も受診率増加に向けて、いろんな工夫だったりをして、鳥栖市の市民の健康寿命を保つ努力というところはともにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

樋口伸一郎委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

よろしいですね。

それでは、質疑を終わります。

暫時休憩します。

小川智裕スポーツ振興課長

総合計画指標別進捗状況につきまして、スポーツ振興課分について、御説明をさせていただきます。資料は第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について、こちらの最終ページをお願いいたします。

施策4. スポーツの振興、市有体育施設利用者数につきましては、基準年度であります令和元年度に比べ、下回っている状況でございます。要因といたしましては、主にサガン鳥栖ホームゲーム来場者数がコロナ禍前まで戻ってきていないこと、市民プールの閉鎖によるものでございます。サガン鳥栖ホームゲームにおきましては、基準値であります令和元年度が主となる2019シーズンの平均入場者数が約1万5,000人でしたが、令和5年度が主となる2023シーズンは、平均入場者数が約1万人にとどまっております。また、市民プールにつきましては、基準値であります令和元年度は約4万8,000人利用者がおりましたが、令和5年度は安全面の確保が困難なため、閉鎖いたしております。令和7年度の目標値の達成につきまして、先ほど御説明いたしました理由から、見通せない状況となっているところではございません。

以上でございます。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

続きまして、文化芸術振興課分を御説明させていただきます。

施策5. 文化芸術の振興、アウトリーチ実施回数につきましては、市内の幼稚園、保育園、小学校、まちづくり推進センターなどにプロの演奏家を派遣しておりまして、令和5年度は保育園が1か所、大雨警報の関係で実施できませんでしたが、基準年度であります令和元年度に比べ2か所多く、41か所で実施することができております。文化事業入場・参加者数につきましては、コロナが5類に移行しまして、入場制限などがなくなりましたので、基準値であります、令和元年度並みに増えてきております。市民文化祭出演団体数につきましても、2年前の令和3年度は、コロナの関係で展示部門のみでしたけれども、入場制限などなく実施できまして、34団体に出演していただいております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございました。

それでは、御説明が終わりましたので御質疑や御確認のある方は挙手にて御発言をお願いしますが、基本目標は6番ですので、施策の番号と指標名だけ申し出た上で御質疑等をお願いいたします。

牧瀬昭子委員

御説明いただきました中で、基本目標6の4、スポーツの振興の分の括弧書きで鳥栖スタジアムにおける観客数を除いた利用者数というところで、先ほど御説明の中でも、スタジアムでの入場者数がまだ戻ってきていなかった中でのっていう話があったかと思うんですけど。これからまたJ2になられるということで、その兆しというのをどう見込んでおられるのか。この目標数に対する施策として、どういうふうなことを打っていくのか、現在のお考えがあれば教えてください。

小川智裕スポーツ振興課長

現状において来シーズン、J2でどの程度の来客数があるかというのは、まだ現状ではお答えはできないところがございます。十数年前に、J2のときの平均入場者数というのは把握できております。そこも成績状況によって、正直違うところがございます。J1に上がる数年前からは、5,000人とか6,000人とか、最終的には7,000人ちょっとまでの平均入場者数はいっている状況でございます。ただ、それよりも以前になりますと、3,000人の平均人数というのもございますので、あとは、少しでも多くの方にスタジアムで応援していただくような応援機運を鳥栖市一丸となつてつくり上げていくことを、来年シーズンは行っていくようなことを――すいません、具体的にはまだ今後の検討になっていきますけれども、行っていくことが必要と考えております。

牧瀬昭子委員

この目標を立てられたときはJ1だったので、この目標値だったかと思うんですけど。今後、機運をつくってとか、何か施策を打つてというものも目標としてはあると思うんですけど。目標値のところは変更なしで、このままいく見込みということでよろしいですか。

小川智裕スポーツ振興課長

現状においては、指標についてはそのままの状態、少しでも近づけるような努力をしてまいりたいと考えているところがございます。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

これからということではあると思うんですけど、機運を高めるというものも、やはり上がるかもしれないとか、ということもあると思うんです。この伸びてきた経緯の中で。今回、落ちてしまったというところで、次のシーズンが機運の高めやすさもあると思うので、そこにちょっと希望を覚えつつ、そのほかの小中学生とか高校生とか、これまで見たことがない子たちに、すごく施策を打つてこられていると思うので、より一層、子供たちへの見に来る環境づくりっていうものをぜひもっと整えていただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

樋口伸一郎委員長

ほかに。

西依義規委員

同じところで施設利用者数ですけど、ここ数年、例えば、市民が使いやすくなるような条例改正をしたりとか、使用料を変えたりとか、いろいろあった結果、この人数がこうなったというのを見せていただきたいんですけど。数字として例えば、市民球場をしたから、令和元年度は何人で令和4年度は何人になったとか。要は事業が効いているのかどうかとか。開園時間を長くしたとか、庭球場は安くしたとか、いろいろされていますよね。要は事業がどう効いてきたのかっていう数字は、何か具体的に挙げられますか。

小川智裕スポーツ振興課長

陸上競技場におきましては、一つ、全天候型を令和5年6月から行っております。その件によりまして、以前よりも利用者増につながっております。あと、使用料の……。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

近年、条例改正をさせてもらった中で、直近では市民球場の夜間照明、LED化に伴って料金を下げることがあったかと思うんですけど、球場の夜間照明の利用につきましては、昨年度、開催するのが年間10件程度だったものが、今年度は既に15件ほどになっていまして、今月と来月の予約もちらほら出てきております。特に、高校野球、中学校の野球関係の方からは非常に利用がしやすくなったということで、こちらから営業というか、変わった部分を現場における人間も、私たちも含めて、今も周知というか、広告というか、やっているんですけど、できればそれをもうちょっと増やしたいというようなことでやってきています。

そこら辺は条例改正とか施設改修の効果があらわれてきているのかと思っておりますので、今後また続けてまいりたいと考えております。

西依義規委員

スポーツと一くくりにしても、いろんな施設があると思うんです。例えば、鳥栖スタジアムに載せた数字というのは、この括弧の中の数字ですよ。それでも42万7,000人から34万人まで減っているっていうことなんです。もちろんコロナがあった年かどうか分かりませんが、要は充実させているなら増えるはずなのに、例えば、改修工事とか、どういう理由でこの34万人の数字になったのか分析されていますか。

小川智裕スポーツ振興課長

一番大きな要素といたしましては、市民プールの閉鎖、この分が基準値であります令和元年度はオープンいたしております、その時は約4万8,000人の利用者がおられましたので、その分の減というのが大きく影響を及ぼしているものと考えております。

以上でございます。

西依義規委員

よかったら市民球場、市民体育館、陸上競技場の令和元年度の基準値と令和5年度の実数を教えてもらっていいですか。

小川智裕スポーツ振興課長

市民体育館につきましては、令和元年度が約7万3,000人。令和5年度が約4万1,000人。市民球場が約1万1,000人、令和5年度が約1万3,000人です。陸上競技場が令和元年度が2万6,000人に対して、令和5年度が2万9,000人程度となっているところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

体育館は何で4万1,000人減ったんですか。

小川智裕スポーツ振興課長

令和元年度が、イベントでの利用とかがありまして、多く利用がされてあるということで把握をしておりますで、令和5年度につきましては、空調等が入って利用しやすい環境にはなっております、前年度の令和4年度が3万人であったところが、4万1,000人強までの増とはなっているところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

目標がスポーツの振興ですよ。活力とにぎわいあふれるで、スポーツ振興なんで、そのために市民の皆さんにこの体育施設を利用してくださいという指標だと思うんです。じゃあ、分かりましたと。令和5年は34万人ですけど、これまでは開いてなかったけど、こういうふうに貸し出すようにしましょうとか、今後広げていこうとか、そんな施策って何かありますか。そのまま何もせんやったら、このままぐいっといくような——国スポとかも入れるんですか。国スポを入れたら、どんと上がるかもしれんですけど。

例えば、成富委員もおっしゃった北部グラウンドをもうちょっと開放するとか、新たにこういうところを市民に使ってもらうようにしようとか、そういうふうな予定とか何かあったりするんですか。

小川智裕スポーツ振興課長

市民庭球場におきましては料金体系を見直しまして、より利用しやすいような形で条例改正を行っているところでございます。あと、運動広場関係でいきますと、元町運動広場ですね、社会福祉協議会の南側にありますけれども、今まで駐車場があんまりなかったところでございますが、庁内で調整をして、駐車場も共有で使えるような形で利用促進を図ってまい

りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

緒方俊之委員

文化事業・入場参加者数で、文化事業の中身を教えてもらっていいですか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

9月議会の決算委員会の主要施策の成果のところでお示ししました人数につきましては、アウトリーチは41回行いました分の人数と、文化事業協会主催事業のほか、文化芸術振興課が文化事業として行いました主催事業の入場者数ということで上げさせていただいております。

緒方俊之委員

それとその下の市民文化祭出演団体数ですけど、令和元年が38、令和5年が34、目標値が44ですけど。これって増えたほうがいいんですか。出演者を増やしていきたいのか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

文化芸術振興課といたしましては、できるだけこの市民参加の文化祭でステージに立っていただいて、文化会館の大ホールを知っていただいて、足を運んでいただきたいというところにつなげていきたいと思っております。

緒方俊之委員

それをここで出さんでもいいんじゃないかなと思ったので、質問しただけです。

樋口伸一郎委員長

出す必要性というか、そこら辺の考え方があれば、お答えとして受けますけど。根拠というか、お答えできれば。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

参加者数ではなく舞台の出演団体数を上げたことにつきましては、市民文化会館の大ホールを使って、日頃の練習の成果を発表してもらう舞台という認識ですので、そういう舞台を文化祭で経験を踏むことによって、そういう活動を広めていただきたいというところがあります。ですので、出演団体数ということで数字を上げさせていただいております。

緒方俊之委員

あと、大ホールでずっとコンサートとか結構やられているじゃないですか。その辺とかは上げないんですね。年何回したとか、今後何回やっていきたいとか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

そちらにつきましては、2つ目の文化事業の入場者数、参加数のほうに人数として上げさせていただいております。

緒方俊之委員

大ホールで年何回公演があったとかっていうほうが、まだ出演団体数を上げるぐらいなら、そっちのほうをもっと明確にしたらいんじゃないかなと思ったんで質問しました。

以上です。

樋口伸一郎委員長

よろしいですか。ちょっとしっくりこない感がありますけど。

石丸健一スポーツ文化部長

各スポーツ団体、それから文化の団体——文化の団体というのは幅広くそういう演芸を出すところもあるし、作品を出すところ、いろいろあるかと思えますけれども。こちらでは、そういう日頃の活動をしているところが、そういうふうに出してくると考えておりますので、日頃の活動自体を活性化していただいて、それが鳥栖市全体に行く。その成果の場として、活用していただくという考え方です。先ほど申し上げたように、それだけじゃなくて品物をつくるとか、そういう団体も確かにありますので、そこはこれで全てをあらわすのかということ、そこは議員がおっしゃるように、疑問点が私もあるかなと思います。ですので、数値目標については考えていきたいと思えます。

樋口伸一郎委員長

ぜひこのやり取りを踏まえた上でお願いします。

ほかにありませんか。

成富牧男委員

そもそもの話で、文化芸術を振興するための要素ってというか、そういうものも掲げておられるのではないかなと思いますが、どういうふうを考えられているのか。（発言する者なし）

補足しますけど、例えば、市民文化祭出演団体数というのは、ある意味演じる人たちの育成も含めて——おこがましいかもしれんけど、できれば増えてほしいという話があると思えます。

文化事業というのは主に文化事業協会のやつですか。そこにおいては逆に、一流って何？という話も出てくると思えますけど、それなりの一流の演者のパフォーマンスを見て、場合によっては私もやりたいなという動機づけになるとか、そういうきっかけの場を与える。そしてそういうものを享受する能力というか、そういう文化を受ける、そういう意味もあると思えます。そういう意味で前置きしましたけど、答えが出なかったんで、例えば、文化事業は決算のときにも言いましたけど、市民の方がどれぐらい参加しているのかちゅうのが分かるような工夫をもうちょっと——例えば、毎回アンケートを取るとか、もう取っているのかな。そこら辺で、もうちょっと工夫……。市内の方ですか、市外の方ですか、みたいな

アンケートは取っているんですか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

文化会館大ホール、小ホールで行いました事業協会をはじめとします催物につきましては、アンケートを実施いたしております。ただ、御記入いただいている部分、それから御記入いただいていない部分などありまして、入場者数の割にはアンケートの回収率が低いということがちょっと問題ではあります。ですので、それを高めていきまして、動向を見ていきたいと思っております。

文化事業の入場者参加者数っていうのは、主に事業協会及び文化芸術振興課が主催している鑑賞型の文化事業への御参加をいただくことによって、感動するとか、心にオアシスを、というような視点での事業というふうに捉えております。

成富牧男委員

ほかにもやり方があると思うけど、さっき聞いたアンケートには市内の方か、市外の方かっていうのはそういう項目はあるんですね。あるとすれば、それも一つでしょうけど。

ずっと前から言いよるけど、市内の人がどれくらい気になる場所であって、これはもう要望です。

終わります。

西依義規委員

前回の決算委員会の時の資料を見ていたら、文化事業の収支はもらったんです。ただ、入場者数というものをもっていないんですけど。この3万8,000人余りの内訳というのは——例えば、主にこういうイベントが何人、高校生の何かがこういうのとか、3万5,000人を詳しく説明してもらっていいですか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

この3万5,185人という数字は、先日の決算委員会でお出ししました主要施策の市文化事業のアウトリーチ及び事業協会主催事業ほかの合計の入場者数でございます。ですので、3万5,185人のうち、アウトリーチでの来場者というのが5,847人。それから、その下の事業協会主催事業ほかというのが2万9,338人と計上させていただいておりますけれども、事業協会が行いました事業につきましては、アウトリーチを引きまして、事業協会で実施した分につきましては、2万8,338名の御参加をいただいております。

西依義規委員

緒方委員の質問と関連か分かりませんが、いっぱいコンサートをされているじゃないですか。この資料はあるんで、大体定員って1,500人ですか。1,500人以上入った事業はどういった事業があるんですか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

令和5年度の事業協会が行いました分につきまして申し上げますと……（「観客数も分かれば、それも一緒にお願い」と呼ぶ者あり）

大ホールで開催いたしました事業のうち、15事業が1,000人を超える入場者数となっております。

西依義規委員

市として文化事業協会に何か——市が事務局だったですか。そういう方針とか、例えば、こういう系とか、こういうものが足りないのだと。要は市民の文化振興なんですよ。呼べばいいという話ではないじゃないですか。だから、その辺のバランスとか、そういうのはどういうふうに調整されているんですか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

令和5年度に行いましたものにつきましては、ポップス、演歌、落語、それからクラシック、大体この4部門でバランスができるだけ取れるように計画をして、誘致をさせていただいております。

西依義規委員

分かりました。もう一つ、アウトリーチのやつで実施回数が目標50回にしてありますけど、具体的にどこどこを増やす予定で50回ですか。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

今までコロナなどでの影響で、福祉施設などへのアウトリーチができておりませんでしたので、そういった施設にアウトリーチをできたらいいとは思っております。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

よろしいですかね。そうしたら、質疑を終わります。

執行部の準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時52分休憩



午後 2 時 5 分再開

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

続きまして、教育部より御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤正己教育総務課長

教育総務課分です。

基本目標5、子どもが心豊かに育つまち、施策3.安全で安心して学べる教育環境づくり。指標が2つあります。建築後又は大規模改造事業実施後30年以上経過した学校数ということで、基準値は令和元年の3校ですね。令和5年度の実績値といたしまして3校です。令和5年度の実績といたしましては、該当している学校は鳥栖北小学校、旭小学校、基里中学校の3校であります。鳥栖北小学校は建築後31年、旭小学校は建築後40年、基里中学校は建築後34年であります。旭小学校につきましては、令和5年度に屋内運動場の大規模改造工事を終了しており、今年度、校舎の大規模改造工事に着手する予定でございます。基里中学校につきましては、令和6年度でございますが屋内運動場の大規模改造工事を行っております。校舎につきましては、現在実施設計を行っており、令和7年度に予算要求を行い、大規模改造に着手する予定でございます。鳥栖北小学校につきましては、現在31年経過しております。

今後、この分につきましては、ほかの学校との建築、老朽化等の兼ね合いを見ながら、大規模改造の時期を検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、エレベーター設置小中学校数（累計）でございます。

樋口伸一郎委員長

御説明の途中ですけど、一覧表で見えていますんで、基本目標名と施策名と指標名を最初に教えていただけるとありがたいです。今のはエレベーターですね。

佐藤正己教育総務課長

施策3のエレベーター設置小中学校数は、令和元年度は2校、実績値で令和5年度は3校、目標値では令和7年度3校となっておりますが、現在は設置している市立小中学校数は弥生が丘小学校、田代中学校、田代小学校の3校であります。現在、大規模改造工事を実施しておりますので、今後、旭小学校、基里中学校に設置していくこととなっております。

以上でございます。

井手崇雄学校教育課長

それでは、学校教育課といたしまして、基本目標5.子どもが心豊かに育つまち、施策2.未来を創る子どもを育む教育の推進のうち、4つの指標がございますので、一番上から御説明させていただきます。

小中学校学習状況調査到達基準達成状況につきましては、目標値100%に対しまして、令和

5年度の実績値は60%となっております。これは、佐賀県小中学校学習状況調査における実施教科において、県の平均正答率を上回った教科の割合となっております。具体的には、小学校の国語と算数。それから、中学校の国語、数学、英語のこの3つの教科。合わせて5教科のうち、県平均を超えたものは、小学校の国語、算数の2教科及び中学校の国語のみで、合わせて3教科でございます。この3教科を、全体の5で除した60%が実績値となっております。

続きまして2つ目、実技調査体力合計点数について御説明させていただきます。こちらは小中学校において毎年実施される全国体力運動能力における調査における小学校5年生の男女及び中学校2年生の男女の指標——体力の合計点——というのがございまして、そのT得点——要するに全国平均値に対する総体的な値を基に算出しております。それが、目標値は50点としているところを、令和5年度の実績値は49.4点ということとなっております。ちなみに、全国平均を上回っていたのは小学校5年生の女子、それから中学校2年生の男子でございます。

続きまして、指標3つ目、コミュニティ・スクールの取組中学校区数（類型）について説明いたします。コミュニティ・スクールにつきましては、地域とともに教育の醸成を図るということで導入を市教育委員会として推進をしており、平成30年に基里中学校区、令和2年度に鳥栖中学校区、令和3年度に残りの田代中学校区と鳥栖西中学校区において計画的に取り組んでまいりましたことから、令和7年度の目標値4校区を令和5年度、既に4校区ということで、実績値として全て達成をしている状況でございます。

最後に4つ目です。不登校児童・生徒の不登校の状況に改善が見られた割合について説明させていただきます。目標値が80%としておりますところ、令和5年度の実績値は55%となっております。こちらは前年度——こちらで持っています結構な指標がございます。例えば、欠席日数が減ったとか、在校時間が伸びたとか、学校外でいえば、フリースクールに通うことができたなど、数多くの指標の中から、それぞれの児童生徒が改善されたもの、2項目以上に丸がついた児童の割合を全体の中での割合を基に算出をしております。令和5年度におきましては、196名の児童生徒のうち、改善が見られた、要するに2項目以上丸がついた子供たちが55%ということで算出をしているところでございます。（「78%」と呼ぶ者あり）

申し訳ございません。確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

樋口伸一郎委員長

お願いします。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

そうしましたら、生涯学習課関係について御説明をいたします。

説明の前に、生涯学習課関係の資料に間違いがございましたので、訂正をさせていただきますと思います。

基本目標の5. 子どもが心豊かに育つまちの、施策1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくりの指標、放課後児童クラブ待機児童数のところでございますが、令和5年度の実績値のところ、資料では73人というふうになっているかと思いますが、こちらが65人の間違いでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

改めまして、生涯学習課分について御説明をいたします。

まず、基本目標1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち、施策3. 魅力ある歴史的資源の保存・活用・継承についてでございますが、指標といたしましては、展示会・見学会・講座等の件数及び参加者数を掲げておりまして、目標値は年間7,000人といたしておりますが、令和5年度におきましては、5,893人ということになっております。見学会や講座の件数を増やしておりますが、人数や時間を絞った開催、また小中学校への総合学習支援について、児童数の減少などもありまして、令和5年度の数値についてはこのようになっているところがございます。次に、勝尾城筑紫氏遺跡葛籠城地区の公有化につきまして、目標値が93.4%の公有化を目指しておりますが、現在81.5%にとどまっているところがございます。こちらにつきましては、引き続き目標値に向かいまして、地権者等の交渉を行ってまいりたいと考えているところがございます。

続きまして、基本目標4. 誰もがいきいきと暮らせるまちの施策6. 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進でございます。指標といたしまして、生涯学習講座の参加者数を掲げております。こちらは、市民協働課が所管しておりますまちづくり推進センターにおきまして、講座等を開催いたしております、その参加者数を指標といたしております。目標値が年間1万7,000人でございますが、令和5年度の実績といたしましては、1万5,593人となっております。こちら先ほど申し上げましたが、人数を絞っての講座等の開催もございましたことから、こういった数字になっているところがございます。

次に、指標といたしまして、図書館資料貸出利用者数を掲げております。こちらは、目標が年間11万人といたしておりますが、令和5年度実績が9万1,620人という状況でございます。こちら、コロナ禍のときよりも増加をいたしておりますが、少し増加の傾向もございましたけれども、読書離れ等もありまして、まだコロナ前の水準には達していないところがございます。

次に、施策7. 人権が尊重される社会の実現といたしまして、指標が人権問題に関する学習会や研修会の参加者数ということになっております。こちらが目標値3,200人に対しまして、2,895人ということになっております。

次に、基本目標5. 子どもが心豊かに育つまちの施策1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくりのうち、放課後児童クラブの待機児童数を掲げております。目標を待機児童ゼロといたしているところがございますが、令和5年度の通年の待機児童は65人ということになっております。こちらにつきましては、施設整備、人員確保を行ったことによりまして、令和6年度については待機児童が減少いたしております、14人ということになっております。引き続き、待機児童ゼロに向け努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、施策4. 青少年の心豊かな育みの推進ということで、放課後子ども教室の参加子ども数を指標といたしております。こちら目標が9,500人に対しまして、令和5年度実績として6,475人ということになっております。こちらについても、コロナ禍で落ち込んだものが回復基調にあるものの、児童数の減少、それから、ちょうど令和5年度が麓まちづくり推進センターの改修等がございましたことから、このような数字になったものと考えております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

先ほど55%と78%の御説明のくだりがありましたけど、何か補足はありますか。(発言する者あり)

暫時休憩します。

午後2時21分休憩



午後2時24分再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

井手崇雄学校教育課長

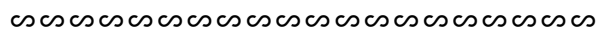
先ほど基本目標5、施策2、それから指標の不登校児童・生徒の不登校の状況に改善が見られた割合でお伝えしました55%につきまして訂正をいたします。正しい実績値につきましては、令和5年度78%となっております。こちらは、本市が生涯学習センター内に設置しております教育支援センター「みらい」に通所している児童生徒が、学校に復帰を果たした児童生徒、その割合について算出をさせていただいております。実績値は78%で修正いたします。よろしくお願いいたします。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございました。それでは、執行部の説明が終わりましたので、御質問、御確認のある方は挙手にて御発言をお願いいたします。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 2 時 26 分休憩



午後 2 時 28 分再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

牧瀬昭子委員

施策 5 の 2 の 4 番目、不登校児童・生徒の不登校の状況に改善が見られた割合ということで、「みらい」への復帰率を掲げてあるということですが、今、国のほうで出している割合と違っていうものも指標の中身が変わっていると思いますが、鳥栖市としてのこの指標の在り方、考え方については今後検討すべきじゃないかと私はと思いますが、いかがお考えでしょうか。

井手崇雄学校教育課長

御質問ありがとうございます。確かに委員がおっしゃられるとおり、教育支援センターを設置している目的は学校復帰のみを目的とするのではないということは、本市においても目標として掲げておりますことから、この78%の指標である教育支援センターから学校への復帰率というものにつきましては、国の方針転換に伴って、今後、学校教育課内、教育部内で整理をさせていただきたいと思っております。

牧瀬昭子委員

私もその方向が適当ではないかと思しますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

西依義規委員

基本目標 5 の施策 3 のエレベーター設置ですけど、大規模改修のところで取り組んで、3 校が 5 校になるのかな。これはもちろん予算がかかることなので、教育委員会としては全校にエレベーターを設置するという方針はあるんですか。

佐藤正己教育総務課長

全校にエレベーターを設置する方針もありますので、随時、大規模改造実施時——現状はそういう形になっております。設置するという形になっております。

西依義規委員

議会でもそういう条例をつくったんで、そこはまず大前提で、どこに住んでいても近くの小学校に行けるっていうのは絶対必要かなと思います。

ぜひよろしくをお願いします。

次に、コミュニティ・スクールの件で、もう活動の指標なので、1校が4校になった、よかったでいいと思うんですけど。本当は多分、施策の未来を創る子どもをどう育成するのがそもそもなので。このコミュニティ・スクールが、施策の未来を創る子どもの育成にどう影響しているのか。今のところ基里は先に始まったのかもしれないけど、今、見える範囲でよかったらお答えいただけませんか。コミュニティ・スクールの是非にももちろん関わってくると思うんですけど。それはどうですか。未来を創る子どもの育成には、コミュニティ・スクールが必要だと思うという認識だと思うんですけど。その辺は、この事業自体の分析をよかったら教えてください。

井手崇雄学校教育課長

御質問のお答えとなるか分かりませんが、まずはコミュニティ・スクールというのが、今まで学校が地域の子供たちを育てるっていうことがコミュニティ・スクールとなったことから、地域ぐるみで子供たちがどのように成長していくのかを模索し、イメージして進めることになっています。ですので、地域の未来を創る、地域のそこで育っていく子供たちをつくっていくっていうことに関しましては、コミュニティ・スクールが指標となっていたのは適切ではなかったのかなと考えております。

西依義規委員

ここにはないですけど、教育委員会は小中一貫教育もされていますよね。だから、コミュニティ・スクールをつくったら、未来を創る子どもとどうつながるのかよく分からなくて。それは具体例を言っただけだと。どういう活動が子どもの未来を創ることにコミュニティ・スクールが関連するんですか。学校教育課は学校教育だけで私はよさそうなんですけれども。

地域を開いて、なぜそういうことが……。指標に用いたのはこれが効くと思ったから資料に用いたんですよね。子どもの未来を創るという課題とコミュニティ・スクールの関係性を簡単に教えていただいたら。

井手崇雄学校教育課長

具体的にお話しさせていただきますと、地域があるからこそ、やっぱり子供を、そこにいる子供たち、人々がいて、だからこそ未来があるというのは考えております。例えば、基里中学校校区でコミュニティ・スクールで地域ぐるみで田植をさせていただいて、そこで地域の方と交流をして、そこで育ったお米を実際に食べて、地域でこういう人たちがお米作りをしている、我々もそこで一緒に育つ、育てた米を食べて育っているとか。あと基里中学校で行われています、地域の方との「大人としゃべり場」と、御覧になったことがあるかもしれませんが、地域にはたくさんの人々がいて、それでコミュニティが成り立っていて、我々もその中のコミュニティの一つ、歯車としてそこで自分たちは生きていくんだ、未来をつくっていくんだっていう意識を持つことは、私はコミュニティ、地域ぐるみで子供を育てるっていうことは、その地域の未来をつくっていくって思っていますので。なかなかお答えになっているか分かりませんが……（発言する者あり）

権藤暢道学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事

失礼します。コミュニティ・スクールについては地域人材、それから外部人材の学習活動への積極的な活用を行って、専門的見地からの授業が可能となります。児童の学習に対する意欲喚起や専門的知識の取得につながったと、鳥栖小学校からの報告もあっておりまして、そのことが未来につながる子供を育成するっていうところにつながっていくのかなというふうに考えております。

西依義規委員

私が何でもいろいろ食いついているのかっていうと、コミュニティ・スクールを立ち上げるときとかに学校の今、運営協議会ですよ。いろんなパターンがあると。学校運営協議会が実際に運営しているコミュニティ・スクールもあるし、鳥栖市の場合は校長が運営するけど、運営はしていないんですよ、運営協議会やけど、鳥栖市の要綱の運営には我々地域は入っていないんです。だから、あんまり……、だんだん脱線しているので、これはもういいです。

成富牧男委員

コミュニティ・スクールっていうのは地域運営学校ですよ。私が思ったのは、例えば、お隣の生涯学習課とか市民協働課とか、そういうところは地域で子供を育てようというときに関わらないんですか。人材育成の観点とか。学校だけで組織的に頑張っているんですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

当然、生涯学習課もこのコミュニティ・スクールには関わっておりましてコミュニティ・スクールの中で地域と学校等の連携っていうのを、先ほど学校教育課長も言われていましたけれども、そういった役割を持つ地域学校協働活動推進員っていうものを生涯学習課が担当で委嘱をいたしております。こちらは、どちらかというと地域から学校の中に地域のいろい

ろな意見とかを持ち込んでいただいて、連携をしていただくというような役割を持っていた
だいております。先ほど権藤参事が申しあげましたけれども、地域の専門的な知識を持って
ある方が、学校でいろいろな授業に生かしたりとか、逆に、学校の児童生徒が地域のいろい
ろな催物とか、そういったものにも出て行って、地域と学校と一体となって、子供たちが成
長していき、そのことによって、子供たちが地域に愛着を持って、大人になっても、その地
域を盛り上げていこうというような気持ちを持っていただくというのは、やっぱり教育には
役立つんじゃないかというところで推進をしているというところでございます

成富牧男委員

そういう形でちゃんと絡んでいるっていうことですね。人材育成とかいうことについても、
生涯学習課なのかは。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

当然、人材育成については主にまち協というのが鳥栖市にはございまして、まち協を中心
として地域でいろいろな取組をされております。ですので、生涯学習課も絡みながら、地域
のまち協を中心とした地域の人材づくりというのは進めていきたいと我々は思っているところ
でございます。

成富牧男委員

どちらかという、役所がこういう人材がおるから使ってくださいというよりも、むしろ
地域のほうに、そういうリタイアをした人も含めて、人材——私、人材という言葉にも抵抗
があるんだけど、いろいろな人たちがいるわけよね。今はそういう感じよね。昔は人材で、
どんな人がいるのかとって、役所のほうが聞かれて、役所がこういう人がおりますという
ことだったけど、今はそれはないと思うたいね。そういうものをまとめるところはどこに
なるわけ。例えば、生涯学習課と学校教育課をつなぐところは。鳥栖市としては組織体が何
かあるのか。ないなら、ないで。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

人材をつなぐというよりは、先ほど申し上げたとおり、地域と学校をつなぐ役割として、
地域学校協働活動推進員というものを各地区に2人を目標に今、お願いをしているところで、
8地区ございますけれども、その小学校とつなぐ人、中学校とつなぐ人っていう形で連携を
する人を今、お願いしているところでございます。それで、その人材の取りまとめっていう
か、そういったものについて、教育委員会で行っているのかというのは、御指摘のとおりご
ざいませんで、各地区のまち協なり、まちセンなりで、そういった人材を大体把握をして
あります。そういった情報について、地域学校協働活動推進員が、例えば、学校でこうい
ったことをやりたいというときに、そういう人材だったら、ここにいらっしゃいますよという

ようなところを連携していただくのを目標として、取組を進めているところでございます。

成富牧男委員

学校教育課からこっちに飛んだような質問したけど。それなら、コミュニティ・スクールを教育委員会として束ねるような組織っていうのはあるんですか。ないなら、定期的に情報交換とか経験交流会をしていますみたいなのをしてあるってことかな。恒常的な組織はないけど。

井手崇雄学校教育課長

特に、束ねるようなことは行っておりません。ただ、コミュニティ・スクールの運営協議会に、うちの指導主事が一緒に同席して、協議に参加するようなことはしてございますが、先ほど申しましたように、束ねるようなことはやっていないということでございます。

成富牧男委員

束ねんでも、日常的なやつじゃなくてもいいので、例えば、年に一回か、そういうお互いの経験交流会、発表の場はあってもいいのかなど。もう教育委員会なら教育委員会だけでもいいですよ。コミュニティ・スクールで、一例はさっきは出たけど。うちはこうやっていますというのは、もし今やられていないんだったら、年に一回ぐらい、そういう機運を醸成するためにもオープンな形で、発表会みたいなものがあつたらいいんじゃないかなと思いますけど。

権藤暢道学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事

発表会は行っておりませんが、取組の内容等については、こちらに報告を受けています。その報告については、各学校にその取組内容をお知らせしているところです。それで周知を図っているところでございます。

成富牧男委員

例えば、一つの例として、市民活動支援センターなんかは、発表会みたいな機会を設けるじゃないですか。イメージ的にはああいうやつで、それ以外の人に、ああ、なるほどと、コミュニティ・スクールをすれば、こういうふうには地域も学校もプラスになるとアピールする機会になると思いますので、ぜひ研究してもらいたいなと思いました。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかにありませんか。

西依義規委員

基本目標5、施策2の実技調査体力合計点数を成果目標に掲げていますが、学校の先生が体力を上げるために、例えば、我々の頃だったら、朝学校に行って、運動場を何周も回れと

かいうのがあって、体力づくりしとったなと思ったけど、今どきと言っちゃいけないけど、この目標を上げるためには、49.4点から50点にする何かが必要なのでしょう。教育委員会としての何か。そのままずっとしとったら上がらないでしょうから。例えば、家庭でこういう運動をしてくださいとか、学校の先生に、体育のときにこうしてくださいとか。点数至上主義じゃいけないでしょうけど、50点にするためには、こういったことが必要だとかいうのは何かあるんですか。

井手崇雄学校教育課長

体力の向上につきましては、小中学校で行われている体育科の授業の目標でもございますので、体力向上については各学校で取り組んでおり、教育委員会といたしましても、毎年学校も体力向上の取組を行っていますので、体力向上プランというものを各学校で毎年計画をして、年間をとおして、この時期にはこういう活動をして、持久力向上を図るとか、縄跳び週間を設けて、縄跳びの上達に努めるとか、そういった取組を各学校でしております。それも校長研修会とかで集めたものを御紹介して、各学校の取組を全体に周知をしているような次第です。

西依義規委員

そうしたら、この49.4点の現状維持になったのは、昨今、減少傾向にある体力ですが、鳥栖市さんは何とかそれを体力向上プランで、現状は平行線に持っていつているという数字の見方でいいですか。その分析はどうされているんですか。

井手崇雄学校教育課長

確かにもう委員が言われるとおり、全国的に体力の低下は本当に著しいというか、毎年低下をしているような状況でございますが、何とか歯止めがかかったというのが、毎年実施しているわけではございませんが、2年前にこの体力低下がやっぱり著しいということで、全国的に新聞紙上に上がったときに、市内全部の体育主任を集めて、問題提起をしたことがございました。各学校でもう一回取り組んでみようっていうこともあってかなというのはありますが、ただ、体力テストをしていて、今年はいいい、今年はいあんまりよくないというのは確かにございますので、やはり誤差もあるかと思いますが、各学校の取組も含めて、何とか少し歯止めがかかったのではないかなと認識しております。

樋口伸一郎委員長

ほかに。

牧瀬昭子委員

基本目標5、施策2の先ほどの実技調査体力合計点数と関わる場所もありますが、その上の小中学校学習状況調査到達基準達成状況についてですが、これが今60%だから、100%に

向けて、何か施策を打たねばいけないとあってことで、義務的に取り組むと、ますます子供たちは嫌になって、学校に行きたくなくなるとか、勉強するのが嫌いになるっていう傾向にあると、私の周りの保護者の方、その子供たちからはよく聞きます。テストが増えたとか、やらせられている感が増えるとか。ですので、この指標自体も私は見直す必要があると思いますし、そこで図られるものが一体何なのか、先ほどの体力のこともありましたけれども、やっぱり楽しいことだったら、おのずとやると思うんです。例えば、鬼ごっことかもいろんな種類があるとかあっていって、鳥栖小学校で実践されたりするのを見ていると、子供たちはやらされてるなんて、もう一個も見えなくて。楽しいから駆け回るし、楽しいから体力がついていっているなという様子が見えるので。

この指標に振り回されて、大人がよかろうもんでしていくのはいかがなものかと思います。それだったら子供たちに直接聞いてもらったほうがいいなと思うんですけど。このあたりの考え方で、数値を上げるための大人の義務感みたいなものをどのように考えているのか、担当課としてあれば教えてください。

井手崇雄学校教育課長

御質問ありがとうございます。これも大きな問題なのかなと思います。学力向上をこちらが考えないっていうわけにはやっぱりいかない、まず、文部科学省としても、それから佐賀県の教育委員会としても、やはり学力向上は必ず施策の一つになっておりますので、こういう指標はなくなることはないのではないかと思います。必ずこういう調査が毎年行われておりまして、全国の平均値だとか、それぞれの都道府県でも全国の学力調査のときには出てきたりします。また、本県におきましても、佐賀県平均、鳥栖市の平均値っていうものも出されますし、学校ごとの平均も出てきます。やはり学校がある限り、この学力向上っていうことについては、切っても切り離せないようなところにあるのかなと思います。

ただ、牧瀬委員がおっしゃったように、鬼ごっことかを例に挙げられて話されたんですが、今、新しい学びと言われていきますように、やはり子供たちが主体的に学ぶという方向に変わってきている過渡期にはあると思います。ですので、今まで我々が受けてきた一斉の講義型の授業から、基礎、基本は押さえながらも、子供たちが自分で興味、関心を持ったことに対して、主体的に楽しみながら取り組んでいる、そういう姿も多くの学校で見ることが出来ます。もちろん勉強嫌いもおりますし、逆にさっきのお話だと、体育嫌いもいます。でも、タブレットで学ぶことは好き。逆に極端な話、学ぶことが大好きっていう子もいます。ですので、様々な子供たちの個に応じて高めていくっていうのは、学校の命題なのかなと考えております。

牧瀬昭子委員

具体的にいろいろな活動を御紹介いただきました。学習の機会を提供し、実力を伸ばすということに関してはおっしゃるとおりだと思いますし、そこに異論はありません。ただ、評価をするとか、テストを打ちまくることによる勉強嫌いをつくり出すことだけは、そこは避けていただいたほうがよいのではないかとこのところ、今60%で、100%に伸ばさなきゃいけないっていう、そういう実績値を伸ばすためのやり方として、そういう手段を選ぶのは、今までのやり方の中で、そこは学習を嫌う子たちを増やしてしまっているのではないかと思います。ですので、そのやり方は、そういうふうな流れに、評価基準とか、評価をするとか、テストを打つとかっていうことではないもので、先ほど井手課長がおっしゃったみたいな流れは、私も評価したいと思いますし、私も賛同していますので、続けていただきたいと思います。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかに。

中川原豊志委員

指標の一番下、青少年の心豊かな育みの推進ということで、放課後子ども教室の参加の数というのがあって、数値目標が9,500人に対して、令和5年度はかなり少ないような状況でございますが、ここは生涯学習課と市民協働課と、2つの課にまたがっているというふうな形で書かれておりますが、生涯学習課としてはどのような取組をされているのか。どっちかという、市民協働課のほうがしっかりされているような気がするんで。どのような関わり合いをされているのか教えてください。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

こちらの指標については、委員御指摘のとおり市民協働課で行っております。放課後子ども教室でございますので、生涯学習課としての具体的な関わりというのは、特にはないというところですが、我々、放課後児童クラブの担当課になっておりまして、ここと一体型っていう取組を推進しております。その中で、放課後子ども教室について、放課後児童クラブ等が参加しやすいような取組をしていただくようなところを、市民協働課と一緒に考えているところが、具体的な生涯学習課としての取組内容というところが現状でございます。

中川原豊志委員

ただ、ここに指標として数字があるけんが、やっぱり市民協働課も生涯学習課も子供さんたち、どっちかという放課後児童クラブに行っていない子は、もう水曜日に早く帰るときに、まちセンとかの中で勉強しているとか、遊んでいるとかいう状況で、その数を増やそうという指標になっているんで、何らかの関わり合いが必要なのかなと。まちセンに投げっ放

しでいいのかなと思うんですけども。要は、まちづくり推進協議会の中の青少年育成の中でやっていらっしゃるのかなと思うんですが。指標を上げている割にはまちセンに投げっ放しになっているんじゃないかなというふうな気がするんで、もうちょっと関わりを持ってやったらいいんじゃないかという意見でございますが。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

委員御指摘のとおりだとは思いますが。先ほど申し上げたとおり、我々、放課後の児童の過ごし方という点で放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型というものを推進していきたいという部分で、そうすると今、委員御指摘のとおり、放課後児童クラブに行っていない子供が放課後子ども教室に行っているというような状況が、鳥栖市内は多いというふうに考えております。そこを放課後児童クラブに行っている子供もまちセンで行われている放課後子ども教室——今まちセンで行われているので、なかなか参加ができない部分もございまして、そこを一体型ということで、学校で何とかできるようなものがないのかというところで、一緒になって今、市民協働課と生涯学習課は取組を考えているというところでございます。（「休憩を」と呼ぶ者あり）

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午後 3 時休憩



午後 3 時 1 分再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

中川原豊志委員

牛嶋課長がさっき言われたように、放課後児童クラブのメンバーの方も参加できるような教室というのが、学校と放課後児童クラブとまちづくり推進センターと連携してできるような内容のものを考えていただければなと思っております。せっかく市民協働課と2課にまたがって目標設定もされておりますので、やはり協力して目標達成するように。これは目標で、全然達成しようとならないようにだけしとってほしいなと思っておりますが。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

ありがとうございます。委員御指摘のとおり、我々も放課後児童クラブに通う児童、それから放課後児童クラブに入っていない児童のみんなが参加しやすいような放課後子ども教室になるよう、市民協働課と連携しながら、講座の内容、場所等も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ほかにあれば。

西依義規委員

基本目標4番、施策6の図書館資料貸出利用者数ですけど、正直、この数字をぱっと見せられて、多いのか少ないのか全く分からないんで、これは延べ人数ですよ。延べじゃない人数って出るんですか。例えば、市民7万4,000人中の何人に1人が図書館を利用しているとか、そういう数字はあるんですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

今、我々が持っている統計上では、貸出利用者数については延べでしか統計上取れていないです。ただ、登録者数について——カードを持っている方については、統計を取っております。今、登録者数が令和5年度までの実績で3万4,995人ということになっております。

西依義規委員

延べ人数は分かりましたので、人口割というか、この9万1,620人は全部鳥栖市民の方ですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

鳥栖市民と鳥栖市に通ってある方、それから今、3市1町の連携ということで、久留米市と小郡市、基山町、鳥栖市で連携を行っております。そこにお住まいの方。それから、みやき町、上峰町の方についても鳥栖市の図書館が利用できるということにいたしているところでございます。

西依義規委員

比較したいというか、鳥栖市が生涯学習の推進として、図書館をとっても多く利用されているのか、あんまり利用されていないのかっていうのを知りたいんですけど。例えば、基山町の数字とか佐賀県の数字とか、比較になるようなものがないと、結局これを見せられて、は一と一言だけで、頑張っていますねっていうのか、もうちょっととも言えないので。何かないですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

今、手元に持っておりませんが、県内というか、そういった図書館の利用状況の統計につ

いては実際取れますので、そういった比較表というのはつくってはいないところですが、比較しようと思えば、そういったところから引いてきて、つくることができるかというふうに思います。

西依義規委員

資料がないなら、その所管課の総括的なイメージで、令和5年の9万1,620人はどうなのか。それとあと、目標の11万人がどうなのかっていうのを教えてください。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

こちらの現状の9万1,620人については、正直言って前に比べると大分減ってきているっていうのが現状でございます。というのが、先ほど説明の中でも少し触れましたけれども、市民の皆さんの読書離れてというのが大分進んできている状況で、最近、文化庁が統計というか、アンケートを取ったところによると、1か月に本を全く読まないっていう方が、62%ほどいらっしゃるというような結果も出てきているようです。これが前回からすると読まないという人が増えてきているっていう状況です。やっぱりスマホとか、そういったタブレットとかの普及など、娯楽が多様化してきているという部分で、読書離れてというのは、大分進んできているのかなという感覚はあります。

西依義規委員

そうならば、時代に逆行するような目標じゃないですか。もう落ちてきているのに、11万人という数字を上げられているわけでしょう。何か作戦というか施策が何かあるのか。何かお聞かせ願えればと思いますけど。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

作戦というか、読書離れというのを食い止めるためには、やはり幼少期というか、子供のときから本に親しむっていうところを行っていくべきじゃないかと思っています。子ども読書推進計画というものも策定しながら、そういう幼少期に本を読む癖というか、親しむところを強化していこうというところで、来年度からは議会等でも少し触れておりますけれども、ブックスタートというものも行っていこうかというところで、検討を重ねているところです。

そういったところで子供の時に本をプレゼントして、親が本を読み聞かせをすることによって、その子供たちは小学生とか中学生になっても本を読むっていう——読み聞かせをしてもらった子供は本を読むっていうのが、統計上も出てきておりますので。そういったところを地道にしながら、市民の読書離れていうものを少し食いとめて、図書館とか本屋さんとか、そういったところで本を読んでもらうところを推進していければと考えているところでございます。

西依義規委員

提案じゃないですけど、図書の貸出しと図書館を利用する、中学生とか図書館を利用してもらうことも私は一理あると思うんです。本は借りなくても、あそこでは一っつと見たり、勉強したり。だからその辺も含めて、いろいろ自習室も使っていただいていますんで、その辺も市民に親しまれる図書館づくりをぜひお願いします。

樋口伸一郎委員長

ほかに御質疑のある方、挙手をまずお願いします。ありますね。

質疑の途中ですが、暫時休憩をいたします。

午後 3 時 12 分 休憩



午後 3 時 21 分 再開

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

質疑のある方は御発言をお願いいたします。

成富牧男委員

さっき生涯学習課長が言われて、何度も出てきたんですけど、放課後児童クラブ待機児童数と子ども教室参加子ども数に関連してお尋ねですけど。一体化と何度も説明の中で出てきましたよね。国の方針の中にも一体化と。その一体化の意味と、今後、鳥栖市としては一体化の方向に行きたいっていうか。まずその前提に、一体化とは何なのかというのがあると思いますけど。ここでやり取りをしたいとは全然考えておりませんので、一体化って言われたことの意味。繰り返し言われたんで気になったんで、そういうものを目指してあるのか、そうじゃないのか。そもそも国がいう一体化、目指しているでしょう？そういうところをちょっとかいつまんで教えてください。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化ではなくて、一体型っていうもので、放課後子ども教室については先ほど来御説明しておりますように、基本的に今、鳥栖市はまちづくり推進センターで行われております。そうすると先ほど御指摘もありましたとおり、放課後児童クラブの児童は、なかなか学校から出ていくというのはハードルが高いので、参加がしにくい状況がございます。ですので、鳥栖市としてもそういった放課後児童クラブに行っ

ている子供、行っていない子供、全ての子供が参加しやすい放課後子ども教室というのは必要だというふうに思っております、そういう部分で、小学校を中心に、全部とは言いませんけれども、幾らかの講座を小学校で開催することによって、それを一体型と国は呼んでおります、そういった一体型の放課後子ども教室の開催を増やすことによって、そういった子供も参加しやすい状況をつくっていきたいという考えでございます。

成富牧男委員

そういった子供というのは、放課後児童クラブにいる子供たちもが放課後子ども教室に通えるようになっていくことですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

そういうことでございます。放課後児童クラブに行っている子供も子ども教室に参加できるようなものを増やしていきたいという考えでございます。

成富牧男委員

分かりました。今後どうするのかというのは、今のところはあるんですか。もう方向的に。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

具体的に来年度に幾つ、どこでやるとかいうところはまだございません。

樋口伸一郎委員長

ほかにどうぞ。

牧瀬昭子委員

基本目標4の施策6番で、自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進の上の生涯学習講座参加者数についてお尋ねいたします。令和元年度が1万2,036人で令和5年度が1万5,593人ということで、目標値が1万7,000人ですが、ここを市民協働課とともに現状行われていると思うんですが、目標値に向かうためにどういうふうな方向性を持って、市民協働課とともにやっていく方針であるのかということをお尋ねします。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

この生涯学習講座の参加者数というのは先ほど説明の中でも申し上げておりますが、まちづくり推進センターの講座への参加数を指標といたしております。どうしてなのかというと、現在、鳥栖市においては前は公民館と言っていた施設について、公民館を廃止いたしまして、まちづくり推進センターというものにして、今、市長部局の市民協働課で具体的な講座について、企画運営を行っているところでございます。我々としても市全体の生涯学習については、やはり教育委員会など、生涯学習課のほうでいろいろな方針も立てながら行っていくべきだろうと考えておりますので、こういった鳥栖市内の生涯学習の推進については、我々も責任を持ちながら、関わりながら、具体策については、市民協働課と連携しながら、いろい

ろな講座を各地域で行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかにある方、どうぞ。

西依義規委員

私からは勝尾城のところで、葛籠城地区の公有化率が81.5%で、原因が分かるので、これに関しては頑張ってくださいしか言いようがないんですけど。残り19%ぐらいなので、以前聞いたときには、主郭の大事な部分を買収できていないので、手をつけられんと聞いたけど。それでも、葛籠城の整備計画というものを、しっかり所管のどこかに貼って、もう常日頃からそういう意識——だってもう忘れ去られている。四阿屋ところでもいいですよ、四阿屋のところ、もう葛籠城の整備計画って書いてあるんです。あるのは事実だから。ただ、買収ができていないだけ。そういったことをしたら、できるところがあるんじゃないかと思うんですけど。その辺はやっぱりないんですか。真ん中をせんと——もう計画でそうなっているからそうやろうけど。1を飛ばして3、4から始めることはできんとですか。

牛嶋英彦教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長

先ほど委員から御指摘ありましたように、計画の中で公有化をした上で整備を行うという計画になっております。現状の計画のままでは、そういったことができないところでございます。ただ、委員御指摘のとおり、やっぱり動きってというか、そういった整備について、もう大分計画を立てて時間もたってきているところなので、何かできないのかというのは、我々も考えているところで。それには計画の改定が前提条件になってまいりますので、我々も先ほど委員から御指摘のあったように、できる部分から着手できるような計画の改定についてを行うように今、調整をしているところでございます。そういった部分で改定を行った上で、できる部分の整備の着手というのを考えてまいりたいと思っております。

西依義規委員

計画自体2013年になっていたんです。もう、11年前。それと、こういう場で言っているのか分かりませんが、例えば、道路整備でももちろん用地買収が必要じゃないですか。以前、田代中学校の前の道路、やっぱり田んぼで、ずーっと長年道路が通っていなかったんです。ですけど、やっぱりそういうものを見せることで、そろそろ売らないといけない気持ちにならないのか。逆効果かもしれないけど、やっぱり市がそれだけ本気で事業を進めているっていうことを見せることによって、やっぱり本気だなと思うことが大事かなと思うんで。もちろん逆に行ったらすいませんけど、そういうこともあるんで、駄目なことではないと思うんで、計画を立てているので、ぜひお願いします。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

牧瀬昭子委員

基本目標5、施策1、放課後児童クラブの待機児童数についてお尋ねいたします。令和元年度が44名で、令和5年が先ほど65人と訂正されまして、令和6年度が14人ということで、令和7年はゼロ人を目標に掲げておられるところだと思うんですけども。見込みを持たれるのは大変難しいことではあると思うんですが、担当課としての目標というか、見込みについてはどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

豊増裕規生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長

現在、見込みが立ちにくいというのがもう正直なところですよ。全児童数といって、鳥栖市の1年生から6年生の小学生の数。令和元年度は4,885人、令和2年度は4,745人、令和3年度と、どんどん下がってきて、令和6年度は4,327人です。令和元年度のなかよし会ですけど、なかよし会の入会申請者数は893人、4,885人の全児童数に対して申請者数は893人、割合でいくと18.3%。令和6年度でいくと、全児童数4,327人のうち、申請者数は1,041人、24.1%。要は、分母が下がってきて、分子が上がってきている。そこは令和4年度ぐらいに、なかよし会の理事会でも、今後どう拡大していこうかと、市とも協議しながらというところで、過大な計画は立てられないと。ただ、足りな過ぎるのもいかんと。そこのはざまを見ながら、鳥栖北小、鳥栖小、麓小——麓小については結果的に、その後我々が知ることになったんですけど、民設の方が建ててくださって、一緒に解決に向かっていただいていると。以前、中川原委員からも御指摘いただいたように、民間の活動が当然、我々も先とっておりますけれども、その動きも明確につかむことはやっぱり難しい。それは民設の経営の問題もあるからだと、それは思っているんです。アプローチの仕方はいろいろあると思います。

我々が今、持っている定数というのは御存じのとおり決まっておりますので、その中で今、目標値と出している通年ですけど、待機児童は当然、長期も含めた形のトータルで考えていくべきだと私は考えておりますので、申請者数は上がっていくと考えざるを得ないだろうと。そのとき、どれぐらい受け入れるのかっていうのは非常に心配しているところです。

以上です。

牧瀬昭子委員

詳細ありがとうございます。目標ゼロに向かってというところでのお話だと思うんですけども。この分母のところは見込める範疇だと思うんですが。分子が多分読みにくいという

ところだと思うんです。この分子を早めに察知するというか、申込みの事前のアンケートをもう少し早めるとか、何か手だてを打つことができないのかと思うんですが。その辺りは担当課としてどう思われますか。

豊増裕規生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長

その件、私も考えてみたんですけど、どうしてもお仕事の切替えが、御存じのとおりやっぱり4月、あるいは3月に辞められて4月に働き始める、あるいは3月までに引っ越してこられてと、その年度の中で動きが大きい4月、当然、1年生で入ってくるのも4月ですから。子供さんの動きに合わせて親御さんの御事情を変えていらっしゃる所が多いので、今ぎりぎりまで待って、11月から入会の申請書をお配りするんですけど、1月中旬に一斉受付を切る、ここのタイミングが今一番いいと我々は考えています。1月中旬には大まかに何名の申請者があって、我々がそこに対してどれだけ入っていただけるのかっていう数字を取れるんです。ただ、鳥栖市の場合は鳥栖市独自の事情があって、やはり異動が多い。異動が非常に多いので、そこの部分、どうしても4月以降、急遽引っ越したと。どうしても保育に欠ける子供達のスペースも取っておかなくてはいけないと。その辺の兼ね合いが非常に難しいんです。一方で、全体に来年は希望ありますかっていうのは、あんまり現実的ではないのかなと我々は考えています。

以上です。

牧瀬昭子委員

特に、1年生に上がる前のお子さんたちが多分読みにくいのかなと思うんですけども。その辺りは子ども・子育て基本計画のときに、事前にアンケートとかを取られると思うんですが、そういった形で毎年度取っていくというのは実質的に難しいものですか。それで枠がどのぐらい必要なのかというのを把握するとか、検討材料にするとか、難しいですか。

豊増裕規生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長

実務的に不可能ではないと担当としては考えています。ただ、子ども・子育て支援計画の主管課が市長部局のこども育成課で、あそこが独自でアンケートを取っている。もちろん我々も間接的には知っていますが、それはその時点のアンケート、つまり計画を立てる前年度ぐらいのアンケートになっていますよね。もう一つが、アンケートにかかるコストと、それがどれだけ生きるのか。こういうものを考えると、やっぱり来たところで、後手に回る部分も致し方ないのかなと。要は、先行投資が可能なら、先行投資をやりたいんですけど。やはり現実的に、そこの投資で本当に価値があるのかというのが、内部でもやっぱりそこまでの投資はできないだろうと判断しています。

以上です。

牧瀬昭子委員

現状、生涯学習課でなかよし会事務局も併せて、創設された室も含めて、もう増やすことに関して、とても協力的に頑張っていると思うので、私は過分なことがあっていいと思わないんです。現状足りていないです。ですので、そこをもう足りるだろうからやりませんっていうのは、考え方として、当面あと10年先なのか、長いスパンで見たときに、やっぱり学童の持っている必要性というのは、これから分子が増えていくっていうふうには想像できるんじゃないかなと。子ども・子育て基本計画の中にそういうふうになっていくのではないかと、詳細なアンケートを見ていないので分かりませんが。そこも含めたところで、鳥栖市の方向性として進めていることに対して、私はとても評価しているところです。そこだけ考え方があれば。

豊増裕規生涯学習課参事兼放課後児童クラブ支援室長

おっしゃることは半分僕もそうだと思うんです。ただ、あと半分が、例えば、鳥栖北小に来年10人待機児童が出ましたというとき、建物をどれぐらいの規模で建てるのかということなんです。今、田代小が10名ぐらいたまたま出ているんです。田代小の児童数は少しずつ実は増えているんです。増えている割合の中で、待機児童が増えたり、減ったりしたんです。ですから、私が取った5年間のデータでは、なかなか判断が難しい。だから今度、建てさせていただく田代小Bクラスという新設する施設を何十人で建てるのかと。今、田代小Bクラスは図工室で40人です。それに待機児童分10人でいくと50人分で建てるんです。国は40人で建てたほうがいいっていう基準を持っているんです。それで、そこを80人で建てますかという判断が今の鳥栖市でつきますかというそういう話なんです。

それと、麓小は我々が麓小に着手した後に、民間さんのげんきさんと緑が丘さんとか、動きがあって、なかよし会で学童を申し込みたい人は増えているんですけど、受皿が増えたもんですから、逆になかよし会としては少人数で見られると。こういう問題が生じてきているんです。

何を言いたいのかというと、学童保育を利用したいという人は大方、今までの傾向から増えるだろうと。民間の保育園さんをはじめとして、社会福祉法人さんが今後学童にどのタイミングでどう参入されてくるかが読みにくいと。それと来年から一気に、30人、50人出るといふ待機児童でもない。この3つぐらいの要因の整合性をどう取っているのかっていうところで、田代小もやや大きめに取ったりはしているんです。

もう一つは、数字をもう少し小さく見たいんですけど、夏休みだけ利用される方が実は多分増えてきているはずなんです。今、数字を取り直しているんですけど。その方たちに夏休みのためだけに施設を一くくりにするのかと。そういう問題もはらんでいます。

そこに大事な税金を学童ばかりに使うわけにも当然、まいらないと思いますので。そこに必要性を認めながら、どれだけ投資してもらおうかっていう判断を今後我々は整理していく予定です。

以上です。

牧瀬昭子委員

よく分かりました。最後の夏休みのっていうところであれば、やはりそこは学校と連携のできる部分かなと思いますので、今後も数字の見方は大変勉強になりましたので、どのようにしていくのかということも大変難しいなと思いました。感想だけで失礼します。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑については終わります。

ほかにどなたか御意見等がある方は御発言をお願いいたします。

中川原豊志委員

すいません、全然違うことで申し訳ございませんが、先般、佐賀新聞に佐賀県の小中学生のいじめの件数が増えてきているような新聞報道があったような気がするんです。その辺について、学校教育課である程度把握されていることとか、対策とか、何か検討されていることがあれば議題外ではございますが、確認させてもらえんかなと思っています。

樋口伸一郎委員長

大丈夫ですか。

井手崇雄学校教育課長

まずはいじめの認知件数っていうものは、もう全国的に調査をされておまして、少しちょっと休憩時間にもお話が出たと思いますが、児童生徒の不登校等の問題行動の諸課題に関する調査っていうのが全国で——昨日かな——公表されていたかと思います。それは毎年公表されていて、その数字が大体出てくるんですけども。認知件数というのは、基本的に佐賀県だけではなく増加傾向にございます。というのが、令和2年度まではいじめって少ないほうがいいと言われておまして、佐賀県は一度、全国で一番いじめの件数が少ない都道府県だったんです。ただ、本当にそれがそうだろうかかって、もう一回見直しがされて、文部科学省がいじめの認知件数が多いことは、いじめを早期に小さい芽の段階から対応ができるということで、いじめの認知件数が多いのは全然問題ないと。むしろそっちのほうがすばらしいというふうに肯定しております。それで、佐賀県も数十件の件数だったのが、文部科学省

の通知以降、10倍ぐらい増えたんです。

それは具体的にはアンケートが本当に大きく変わってきました。今まで取っていたアンケートは、あなたはいじめられていますか、はい、いいえというようなアンケートから、もう具体的に、友達から無視をされることがありますかとか、友達から急にぶつかられたり、たたかれたりすることがありますかとか。具体的なことがあって、それが一つでも丸がついていると、1件でいじめですとカウントするようになったんです。そういうアンケートの変遷などがありましたことで、本市のいじめの認知件数もアンケートが変わった令和2年度は449件、令和3年度は384件、令和4年度に654件、令和5年度は686件と、恐らく令和6年度またそれ以上になるのではないかなというぐらい、もう本当に5年前と比べると20倍ぐらいの件数になっています。

ただ、いじめにも大小ございまして、この600件っていういじめは、友達が廊下でぶつかってきましてっていう、それだけのことでそれもいじめとして1件カウントしています。あとは重大事態とって、学校に来れなくなったりとか、生命っていうのはないんですけど、大きな事案っていうもので重大事態というのもございまして。そこに関しましては、鳥栖市は1件、2件程度で推移をしているところです。

教育委員会といたしまして、学校に対しても、いじめの報告は上げてくださいます。件数が多いのは全然問題ないと。とにかく小さいことから、ささいなトラブルとか、もうそれもいじめですということで上がってきています。件数増加については、こちらは特に心配をしているところではございません。

中川原豊志委員

ありがとうございます。そういう説明を聞くと、新聞報道でいじめが増えていると見ても、そういうアンケートとかの内容が変わったんだなと分かるんやけれども。単にぱっと新聞だけ見ると、佐賀県のいじめが増えて、悪さする者が増えているのではないかと、そういうふうに見てしまう、取られてしまうところもあるんで。報道機関にきちんと書けと言えるのか分からないですけども、そういうふうな報道があったんで、逆に今、課長が言われたようなことを保護者とか、そういった方にも分かりやすく伝えるような手段があればなと思いますんで、よろしくその辺を検討ください。

井手崇雄学校教育課長

ありがとうございます。あと、さっきの質問にございました、教育委員会の対策というか、そこら辺も御質問ございまして、その中で「なくそういじめ」こども会議を市で開いたりとか、いじめリーフレットチラシを配布したりしています。そういった中に、今、議員が言われたような説明について、含めるよう、こちらも考えていきたいと思えます。

以上です。

樋口伸一郎委員長

すいません、私からもそれに足してですけど、逆に今、課長から御説明あった部分ってすごく理解もできましたし、そうだなと思いましたが。昔の話を出しちゃいけないんですけど、学校側からすれば、例えば、無視された、言葉をかけたけど、無視されたぐらいのものは、それくらいはいじめじゃない、という認識だったかもしれません。昭和初期とかは。

今、学校の先生方とか、あるいは児童の認識としては、それくらいでもどんどんオープンっていうか、むしろ国も肯定しているということであれば、一つのいじめと取られるかもしれないけど、無視された件数も正直に学校からも出していこうというような風潮というか、そういうふうになってきたのか。令和2年度から、どんどん件数として上がるようになって、それをむしろその時点で悪いことと判断しないってことはよく分かったんですけど、学校の雰囲気そのものとしては、小さな案件でも、もうとにかく包み隠さずどんどん上げていこうと、だんだんなっているのか知りたいんですけど、その辺りどうですか。

井手崇雄学校教育課長

今、委員長が言われるように、学校の認知数の差は多少ございますが、以前私も担任している時に、自分のクラスでいじめがあるっていうのは、ある意味隠したい、いじめが起きると恥ずかしいみたいな、これは正直、私も若い頃とかございました。ただそれが、やはり文科省の通知後は、いやいや、もうきちんと報告しないとイケないっていう、そういうものに気づく目を持っている教師のほうですばらしいというように言われていることもあって、今、学校は基本的に、そういう無視されたって担任が気づけば、これは管理職に報告をして、1件として報告をするように今、変わってきたと感じております。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。あとは、もうメディアに、我々全員ですけど、表面だけ書かないようにと、やっぱり訴えていかないかんですね。ただ増えたので、いじめが増えたみたいな認識にならんような書き方を、ちゃんと根拠も含めてですね。というところです。

ほかに皆さんから何かあれば、ないですか。よろしいですね。

[発言する者なし]

それでは、以上をもちまして本日の日程は終了したいと思います。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

樋口伸一郎委員長

これもちまして、文教厚生常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時51分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 樋口伸一郎

